

令和元年度（平成 30 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和元年 9 月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	8
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	9
5. 事務事業評価シート.....	10
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	31
7. おわりに	50

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成30年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成30年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れる機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、世界遺産をはじめとする文化財を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯スポーツ社会の実現に努める。
5. 学校施設の安全性を確保するため、老朽校舎の改築や施設の耐震化に向けた取組を早期かつ計画的に進める。
6. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設の改修や耐震化、空調設備の整備等の取組を早期かつ計画的に進める。
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携を一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成30年7月20日
教育長職務代理者	森治子	平成28年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日
委員	西川哲司	平成29年7月20日
委員	碓井聖二	令和元年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 2回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

平成30年度教育委員会審議案件一覧のとおり、24件の議案について審査しました。

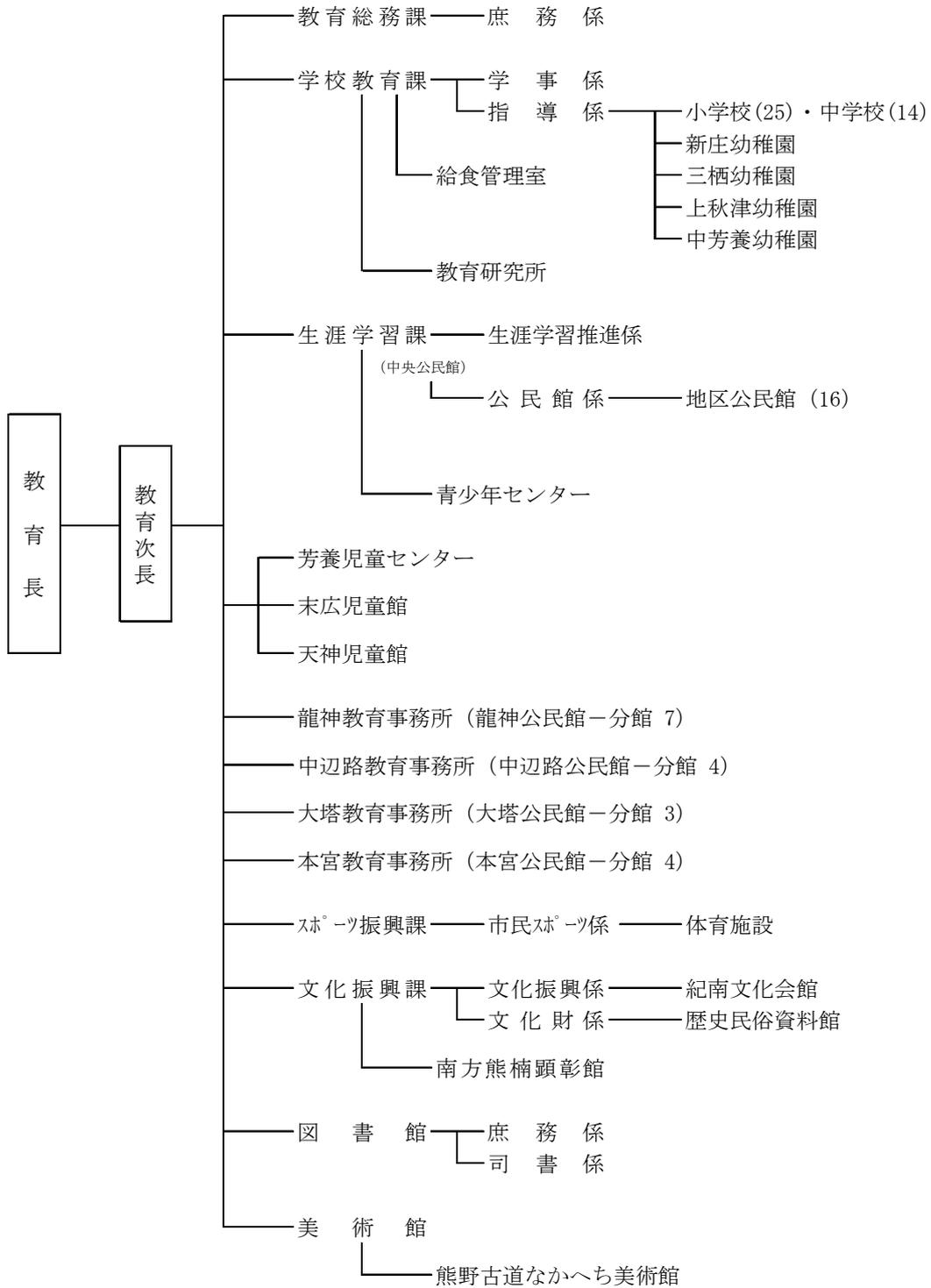
平成30年度教育委員会報告事項一覧のとおり、101件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、平成30年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(平成31年4月1日現在)



平成30年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	田辺市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について	平成30年4月12日
4定議案第2号	公民館長の辞任について	
4定議案第3号	公民館長の選任について	
5定議案第1号	平成30年度6月補正予算見積について	平成30年5月10日
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成30年6月14日
6定議案第2号	工事請負契約の締結について	
7臨議案第1号	教育長職務代理者の指名について	平成30年7月20日
8定議案第1号	平成30年9月補正予算見積について	平成30年8月9日
9定議案第1号	平成30年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	平成30年9月13日
9定議案第2号	平成30年9月補正予算(追加)について	
10定議案第1号	平成30年度社会教育功労者表彰について	平成30年10月11日
11定議案第1号	平成30年度12月補正予算見積について	平成30年11月8日
12定議案第1号	平成31年度当初予算の見積について	平成30年12月13日
12定議案第2号	平成30年度幼稚園、小中学校の修了式及び卒業式について	
1定議案第1号	平成31年度幼稚園、小中学校の始業式及び入学式について	平成31年1月10日
2定議案第1号	条例、規則、要綱の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について (2) 田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について (3) 田辺市龍神市民センター条例の一部改正について (4) 田辺市龍神ふるさと陶芸館条例の一部改正について (5) 紀南文化会館管理条例の一部改正について (6) 紀南文化会館管理条例施行規則の一部改正について (7) 南方熊楠顕彰館条例の一部改正について (8) 田辺市立美術館条例の一部改正について (9) 田辺市体育施設条例の一部改正について	平成31年2月21日
2定議案第2号	平成31年3月補正予算見積について	平成31年3月14日
3定議案第1号	平成31年度田辺市教育行政基本方針(案)について	
3定議案第2号	平成31年度各課活動方針(案)について	
3定議案第3号	田辺市社会教育委員の委嘱について	
3定議案第4号	田辺市公民館長の任命について	
3定議案第5号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について	
3定議案第6号	2019・2020年度田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
3臨議案第1号	教職員(一般職)人事異動の付議について	平成31年3月19日

平成30年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	人事異動について	平成30年4月12日
4定報告第2号	平成30年3月議会について	
4定報告第3号	平成29年度学社融合実践集録について	
4定報告第4号	平成29年度第42回市民なわとび大会の結果について	
4定報告第5号	田辺市体育連盟創立70周年記念「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」について	
4定報告第6号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第40回座談会「熊楠の好物を味わう」について	
4定報告第7号	南方熊楠顕彰館 特別公開について	
4定報告第8号	第28回南方熊楠賞授賞式及び記念パーティーについて	
5定報告第1号	第2次田辺市生涯学習推進計画（本編、概要版）の配付について	平成30年5月10日
5定報告第2号	第2次田辺市地域生涯学習計画の配布について	
5定報告第3号	第1次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）評価報告書の配布について	
5定報告第4号	平成29年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
5定報告第5号	平成29年度生涯学習センター利用者数について	
5定報告第6号	平成30年度田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュールについて	
5定報告第7号	第26回文協フェスティバルの開催について	
5定報告第8号	サンクトペテルブルグ国立舞台サーカスについて	
5定報告第9号	第50回月例展－熊楠とゆかりの人びと第33回「江聖聡」展について	平成30年6月14日
6定報告第1号	専決処分事項の報告について	
6定報告第2号	第65回田辺市美術展覧会の開催について	
6定報告第3号	第25回特別企画展「南方熊楠－100年早かった智の人－」について	
6定報告第4号	南方熊楠顕彰館 海の日の特別開館について	
6定報告第5号	平成30年度田辺市子どもクラブソフト・キック大会の結果について	
6定報告第6号	専決処分事項の報告について	
7定報告第1号	平成30年6月議会について	
7定報告第2号	各学校における緊急ブロック塀調査の結果について	平成30年7月12日
7定報告第3号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第4号	平成30年度田辺市子どもクラブドッジボール大会の結果について	
7定報告第5号	第2回わかやまりレーマラソン～パンダRUN～について	
7定報告第6号	南葵音楽文庫 紀南講演会&演奏会について	
7定報告第7号	歴史民俗資料館 特別陳列「新収蔵品展」について	
7定報告第8号	南方熊楠研究会例会 公開シンポジウム・研究発表について	
7定報告第9号	夏休み子ども講座「探してみよう！土の中の生き物」について	
7定報告第10号	第29回自然生活へのチャレンジ推進事業について	平成30年8月9日
8定報告第1号	平成30年度田辺・西牟婁中学校総合体育大会結果について	
8定報告第2号	平成30年度運動会の日程について	
8定報告第3号	平成30年度人材育成講座 第I期「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」について	
8定報告第4号	平成30年度生涯学習振興大会について	
8定報告第5号	平成30年度「成人の日」記念式典について	
8定報告第6号	植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」について	
8定報告第7号	南方熊楠顕彰館 敬老の日特別開館について	
8定報告第8号	第46回吹奏楽祭について	
8定報告第9号	第34回紀南合唱祭について	平成30年9月13日
9定報告第1号	人事異動について	
9定報告第2号	台風20号および21号に係る施設等被害状況について	
9定報告第3号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	
9定報告第4号	平成31年度田辺市修学奨学生募集について	
9定報告第5号	平成30年度ALTの紹介について	
9定報告第6号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第7号	平成30年度子供・若者育成支援県民大会について	
9定報告第8号	和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会（ドッジボール）の結果について	
9定報告第9号	平成30年度家庭教育支援事業について	
9定報告第10号	平成30年度生涯学習振興大会の開催について	
9定報告第11号	第42回市民体育祭結果報告について	
9定報告第12号	第14回市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について	
9定報告第13号	第51回月例展 熊楠とゆかりの人々 第34回「宮武省三」展について	
9定報告第14号	第1回歴史講座「田辺に残るシルクロードの物語 - 蟻通神社と『神道集』 -」について	
9定報告第15号	第65回田辺市美術展覧会について	
9定報告第16号	田辺市文化事業 オペラ「魔笛（まてき）」について	

報告番号	件名	報告日
10定報告第1号	平成30年9月議会について	平成30年10月11日
10定報告第2号	平成30年10月専決について	
10定報告第3号	平成30年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施予定について	
10定報告第4号	2018生涯学習フェスティバルについて	
10定報告第5号	第61回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
11定報告第1号	平成30年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	平成30年11月8日
11定報告第2号	和歌山県内埋蔵文化財調査成果展 - 紀州のあゆみ - について	
11定報告第3号	第33回田辺第九演奏会について	
11定報告第4号	新春吉例「十二支考輪読」 - 猪に関する民俗と伝説 - について	
11定報告第5号	第42回南方を訪ねてin京都について	
12定報告第1号	人事異動について	平成30年12月13日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第3号	第23回 紀南ユネスコ世界遺産事業「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 入選者一覧について	
12定報告第4号	平成30年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第5号	平成30年度全国公民館連合会 永年勤続職員表彰について	
12定報告第6号	平成30年度和歌山県公民館連絡協議会 優良職員表彰について	
12定報告第7号	第93回新春初泳ぎ及び第3・5回新春初漕ぎについて	
12定報告第8号	第45回新春田辺長距離走大会について	
1定報告第1号	平成30年12月議会について	平成31年1月10日
1定報告第2号	第18回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	
1定報告第3号	シンポジウム「日本社会の変容と伝統文化 - 田辺市方言に注目して -」について	
1定報告第4号	第52回月例展 熊楠とゆかりの人びと第35回「田中長三郎」展について	平成31年2月21日
2定報告第1号	人事異動について	
2定報告第2号	平成30年度「成人の日」記念式典の結果について	
2定報告第3号	第36回田辺市子どもクラブ駅伝の結果について	
2定報告第4号	まちづくり市民カレッジ+ (プラス) 第3回講座の開催について	
2定報告第5号	第14回スポーツレクリエーション祭実施結果について	
2定報告第6号	第45回新春長距離走大会の結果について	
2定報告第7号	第23回田辺市民駅伝大会の結果について	
2定報告第8号	第43回市民なわとび大会の開催について	
2定報告第9号	平成30年度文化講演会の開催について	
2定報告第10号	末広児童館・天神児童館の耐震改修工事の完了について	平成31年3月14日
2定報告第11号	第18回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果について	
3定報告第1号	田辺市修学奨学生 (追加募集) 選考結果について	
3定報告第2号	平成31年度 年度当初校長・教頭・園長会について	
3定報告第3号	平成31年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	年度末・年度当初学校教育課関係行事予定について	
3定報告第5号	田辺市少年少女発明クラブ (平成30年度) について	
3定報告第6号	平成30年度人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+ (プラス)」第4回講座の開催について	
3定報告第7号	平成30年度田辺市スポーツ賞の選考結果について	
3定報告第8号	平成31年度第43回市民体育祭について	
3定報告第9号	南方熊楠顕彰館 新常設展示プレス内覧会・開館式について	
3定報告第10号	第26回おおとう生涯学習フェスタについて	

平成30年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)	・ 第42回市民体育祭 (田辺スポーツパークほか)	・ 鮎川小学校統合式 (鮎川小) ・ 幼稚園、小学校、中学校入学式 ・ 校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)	・ 第28回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館)	・ 学校訪問 (田辺第一小、上芳養小、龍神小、 鮎川小、本宮小、三里小、 中芳養中、秋津川中、中辺路中、 本宮中)
6	・ 和歌山県市町村教育委員会連絡 協議会 (和歌山市) ・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 田辺・西牟婁教育委員研修会 (上富田町)		・ 学校訪問 (上秋津幼、田辺第三小、稲成小、 上秋津小、田辺東部小、近野小、 新庄中、上秋津中、衣笠中、 近野中)
7	・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター)	・ 田辺市青少年育成市民大会 (紀南文化会館)	・ 学校訪問 (田辺第二小、高雄中)
8	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)		・ 夏季校長・教頭・園長・園主任会 (会津小) ・ 田辺・西牟婁小学校水泳大会 (鮎川小)
9	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)	・ パラ陸上競技日本代表強化合宿歓迎 セレモニー (田辺スポーツパーク)	・ 幼稚園・小学校運動会、 中学校体育大会
10	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)	・ 第14回市民スポーツレクリエーショ ン祭 (田辺スポーツパーク)	・ 学校訪問 (三栖幼、中芳養幼、新庄幼 芳養小、新庄小、新庄第二小、 会津小、秋津川小、中芳養小、 三栖小、長野小、咲楽小、 上山路小、中山路小、中辺路小、 東陽中、明洋中、上芳養中、 大塔中) ・ 田辺・西牟婁小学校陸上競技大会 (田辺スポーツパーク)
11	・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 県教育委員会・市町村教育委員会連 絡協議会研修会 (白浜町)	・ 上秋津地域共育コミュニティ発表会 (上秋津小ほか)	・ 小学校、中学校郡市音楽会 (紀南文化会館) ・ 学校訪問 (大坊小、龍神中)
12	・ 定例教育委員会 (市民総合センター)		
1	・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市)	・ 「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) ・ 第23回市民駅伝・第36回田辺市子ど もクラブ駅伝大会 (田辺スポーツパーク)	
2	・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 総合教育会議 (三里小ほか)		
3	・ 定例教育委員会 (市民総合センター) ・ 臨時教育委員会 (市民総合センター)	・ 第30回田辺市スポーツ賞表彰式 (田辺スポーツパーク) ・ 南方熊楠顕彰館常設展示リニューア ル記念式典 (南方熊楠顕彰館)	・ 幼稚園、小学校、中学校卒業式

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 30 年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第 2 次田辺市総合計画（平成 29 年 7 月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 30 年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

（評価判断基準）

- A：目標を超えて達成した
- B：概ね目標を達成した
- C：目標を下回った
- D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した20の事務事業について点検・評価を行った結果、9事務事業が「目標を超えた達成した」のA評価に、11事務事業が「概ね目標は達成した」のB評価になっています。なお、「目標を下回った」、「目標を大きく下回った」のC・D評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
9 (45.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした20の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、7事務事業が「増加している」、12事務事業が「横ばい」、1事務事業が「減少している」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減 少
事業ニーズの状況	7 (35.0%)	12 (60.0%)	1 (5.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は15事務事業、「必要性がある」とした事務事業は5事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、11事務事業において「有効性を高める必要がある」とし、また、12事務事業において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	15 (75.0%)	5 (25.0%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	9 (45.0%)	11 (55.0%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	8 (40.0%)	12 (60.0%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
6	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	学社融合研究事業	生涯学習課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」	生涯学習課
9	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障害者スポーツの振興	スポーツ振興課
12	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
13	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	修学奨学金貸与事業	教育総務課
16	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
17	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
18	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	JFAこころのプロジェクト・夢の教室	スポーツ振興課
19	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
20	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館活動	児童館

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.1】		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		人	1. 人権	(1) 人権擁護		
事業名		人権学習の推進				
事業概要	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定し、各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等に協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。平成30年度は、生涯学習（人権）推進員会議でテーマを「人権と防災」に設定し、研修会や地域の状況も尊重しながら地域の人権課題に応じた地域別人権学習会を展開した。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	400	400	講師謝礼	200	国支出金
	決算額(千円)	208	200			県支出金 100
	事業の数値実績	H29年度	H30年度			地方債
	実施会場数	20	24			その他
	延べ参加者数	1,307	966			一般財源 100
			計	200	計 200	
上記以外のH30年度の実績	保護者学級を25の小学校で開催し、延べ4,527名が参加。					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	H29年度の課題に対する取組状況	H29年度については、地域別人権学習会の共通テーマを「人権と防災」と設定したうえで、各公民館単位で推進員を中心とした実行委員会の中で、地域ごとにテーマを決めた。その結果、防災のみならず性的少数者や女性の人権、SNS等における人権問題など、多岐にわたる学習会となり、全体的に住民の関心・意識も向上してきており、充実した学習会となった。				
	目標に対する成果と達成状況	「人権と防災」を共通テーマに設定しつつも、地域の実状に合ったテーマでも可とし、地域が主体となり様々な観点からの学習会が開催されたことで、多様な学習ができ、住民の意識も向上してきていると感じる。人権学習会は公民館事業の大きな柱であるが、達成状況としては高いのではないかと思われる。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	昨年度より「人権と防災」を市内共通のテーマに掲げ、防災も大切ではあるが、本質である人権に重点を置いた取組が展開されるように努めた。人権学習についての基本的な進め方は、現状のままで良いと考えるが、住民参画による企画と立案により、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定とするなど、幅広い参加者を得るための創意工夫を行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		決められたテーマだけでなく、それぞれの実行委員会で地域の実情に合ったテーマを決め、様々な視点からより身近な「人権」について学習を深めることは意義のあることである。今後も創意工夫を凝らし、できるだけ多くの方に(初めての方にも)参加してもらえる学習会を目指す必要がある。				評価【 B 】 前年度評価 (B)

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.2】		担当課名		南方熊楠顕彰館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人		
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実				
事業概要等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。				
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)	H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,000	6,500	翁顕彰事業委託料 6,500	国支出金	
	決算額(千円)	7,000	6,500		県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度		地方債	
	入館者数	9,786	7,922		その他	
	授業・研修受入	954(27件)	786(15件)		一般財源 6,500	
催事参加者	1,129	948	計 6,500	計 6,500		
展示観覧者	6,369	6,063	委託先事業費負担 2,545	委託先自主財源(南方熊楠顕彰会) 2,545		
上記以外のH30年度の実績	南方熊楠顕彰館常設展示リニューアル(別予算 16,379千円)					
目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査を含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版(資料叢書刊行)、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信				
	H29年度の課題に対する取組状況	顕彰館のホームページを4月にリニューアルし、情報発信の強化や所蔵資料検索機能等の利便性が向上した結果、アクセス数が飛躍的に増加した。また入館者の更なる増加やリピーターを増やして今後の顕彰事業を支える若い世代の育成を図るため、熊楠研究者による監修のもと、常設展示のリニューアルを行った。(3月23日オープン)				
	目標に対する成果と達成状況	①入館者数7,922人(81.0%)、団体見学37件(92.5%)、授業・研修受入15件(55.6%)、視察38件(88.4%)、催事参加者948人(84.0%)、展示観覧者6,063人(95.2%) ②資料修繕0点 ③資料閲覧64件(128.0%) ④『熊楠研究』13号、機関誌『熊楠ワークス』の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材40件(50.0%)、出版・報道・放送241件(57.5%)、ホームページ333,245アクセス(362.0%) ※()は前年度比		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input checked="" type="checkbox"/> 減少	常設展示をリニューアルし、一般向けの展示が充実したが、リピーターの確保には定期的な展示品等の入れ替えや工夫が必要である。また、若者の利用促進に向けて、市内小中学校への利用の呼びかけのほかに、高校生・大学生の利用増に向けた取り組みが必要である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	市内外を問わずより多くの方々に南方熊楠を知ってもらい顕彰館や南方邸への入館者やリピーターを増やすため、様々な機会を捉えた情報発信に努めている。本年3月には常設展のリニューアルを行い、子供や外国人、一般の方にも、より分かりやすい展示内容とした。これまでの取組に加え、今後も特に若い世代に興味・関心を持ってもらえるような継続した取組が必要である。			評価【A】	前年度評価(A)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.3】		担当課名		美術館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	3. 文化	(1) 文化振興			
事業名		美術館運営事業					
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館蔵品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）では渡瀬凌雲や野長瀬晩花の記念展や特別展2本、小企画展1本の計5展覧会を開催、熊野古道なかへち美術館（分館）では本年度が開館20周年であったことから、凌雲・晩花や雑賀清子の特別公開やサウンドアーティストの鈴木昭男を紹介する記念特別展を開催した。その後、分館は施設設備改修工事のため3月末まで臨時休館した。なお、秋野不矩の生誕110年記念展や朝倉美津子の特別展、鈴木昭男展の会期中には記念講演会やアーティストトーク、パフォーマンスなどの各種関連企画も行なった。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	27,150	25,961	報償費、旅費	1,934	国支出金	
	決算額(千円)	22,467	25,171	需要費、役務費	1,556	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	委託料	15,418	地方債	
	年間入館者数(本館)	9,579人	9,363人	美術品購入費	5,684	その他	
	年間入館者数(分館)	4,318人	3,682人	その他	579	一般財源	25,171
合計	13,897人	13,045人	計	25,171	計	25,171	
上記以外のH30年度の実績	小企画展「佐伯祐三と近代の洋画」展開中、関連企画として記念講演会や記念シンポジウムなどを実施した。						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館とも年間150日以上展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加 					
	H29年度の課題に対する取組状況	各展覧会にあわせて記念講演会やアーティストトーク、展示解説会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取り組みを行なうなど、少しでも来館者増に繋げるため魅力ある美術館運営を企画するよう努めた。					
	目標に対する成果と達成状況	本年度は熊野古道なかへち美術館の開館20周年に伴い、分館は12月～3月末まで改修工事により臨時休館したため開館日数が例年より減少したものの、特別展などの各展覧会やこれに関連した各種事業を積極的に開催することで、大幅な来館者数減を回避するよう努めた。作品収集については、購入5点、寄贈25点と大幅な収集作品増を達成した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和3年度の本館25周年に伴い、前年の令和2年度に改修工事を計画しているため、周年記念も含めた事業計画を予算削減という制約の中でいかに取り組んでいくかが課題。収集活動については、現在の基金運用に注意を払いながら出来る限り作品購入費を確保し、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		当地方の文化の拠点として、本館・分館とも様々な展覧会を通して質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、展覧会に合わせて記念講演やアーティストトークを開催するなど積極的な活動を展開している。今年度は熊野古道中辺路美術館の改修工事に伴う休館等により、昨年に比べ来館者が若干減少したが、今後も美術館に足を運んでもらえるような魅力ある企画・内容の工夫を継続し、来館者層の幅広い増加に努める必要がある。				評 価 【 A 】	
						前年度評価 (B)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.4】		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	14,065	14,292	報償費	80	国支出金	7,746
	決算額(千円)	13,890	14,049	3	550	県支出金	387
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	工事請負費	11,569	地方債	
	文化講演会参加者数	60人	40人	負担金補助及交付金	1,850	その他	1,743
	顕彰事業補助件数	1件	0件			一般財源	4,173
指定文化財件数	202件	202件	計	14,049	計	14,049	
上記以外のH30年度の実績	資料館入館者数：4,008人、体験学習会回数・参加者数：8回、43人 方言シンポジウム参加者数：62人、「紀州のあゆみ」展来場者数：427人						
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか					
	H29年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業については、カモシカ生息状況調査に基づき適切に進めている。 文化講演会などの普及・顕彰事業については、歴史民俗資料館企画展や子供向けのイベントや体験講座等を実施し好評を得ているが、入館者数は減少しており、今後も事業の充実に取り組んでいく。					
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長2,700m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：4遺跡6箇所 ③普及・顕彰事業 文化講演会：1回、歴民講座：1回（60人） 資料館企画展「新収藏品展」：652人				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は計画通りに実施している。カモシカ食害対策防護柵設置事業については、生息状況調査の結果に基づき事業を行っている。普及・顕彰事業については、調査・研究成果や保存事業の成果を、歴史民俗資料館を拠点に広く市民の皆さんに情報発信を行っており好評を得ているが、資料館の入館者数は減少していることから、住民ニーズの把握と積極的な情報発信など事業の充実に取り組んでいきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	文化財の調査・研究や保護・伝承は地道な活動であるが、当地域の貴重な財産を後世へと伝えていくことは極めて重要なことである。一般的には馴染みの薄い部分もあるが、得られた成果を様々な機会を捉えて情報発信し、また、関連するイベントの企画などを通してより多くの人々に興味・関心を持ってもらえるよう継続した取組が必要である。						

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.5】		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財		
事業名		世界遺産保全事業				
事業の概要	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観を維持する。				
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画、及び、田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として保全する。このため、非常に広大な古道区域を、旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施し、また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。 文化財所有者による保存事業に対して、事業費補助などの支援を行う。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱ほか				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	33,784	16,061	報酬	91	国支出金
	決算額(千円)	32,768	15,948	需用費	2,756	県支出金 2,999
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	委託料	4,345	地方債
	景観審議会	1回	2回	負担金補助及交付金	300	その他 6,140
	修復・修繕箇所	7箇所	6箇所	積立金	8,456	一般財源 6,809
			計	15,948	計 15,948	
上記以外のH30年度の実績	熊野古道の森保全委員会の開催【1回】33千円、熊野古道沿線山林整備【中辺路】150千円、熊野古道隣接史跡購入【本宮】152千円、災害復旧に伴う古道復旧【中辺路】3,000千円					
目標と達成状況	事業の目標	①景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 ②古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 ③文化財保護対策：文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野古道周辺の森林の購入、間伐等の森林整備				
	H29年度の課題に対する取組状況	平成29年度に創設された「熊野古道の森を守り育む未来基金」を活用し、熊野古道周辺の森林の購入や間伐などの森林整備に着手した。古道管理、修復・修繕事業については、関係団体との連携により概ね適切に実施しているが、30年度は相次ぐ台風被害により、毀損箇所を優先したことによって、当初の計画どおりには進められなかった。				
	目標に対する成果と達成状況	①景観審議会：2回開催、申請案件審議等 ②古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕 ③文化財保護対策：古道等の修復・修繕（6箇所） ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野古道の森を守り育む未来基金の創設、森林調査		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、今後も計画的な修繕や古道管理・パトロールにより適切に実施するとともに、さらなる管理の効率化に努めていく。 また、平成29年度に創設した「熊野古道の森を守り育む未来基金」を活用し、熊野古道周辺の森林の購入や間伐を通して、世界遺産の構成資産や緩衝地帯の保全をさらに手厚く進めていく。世界遺産関連文化財については、未指定の古道を中心に調査と価値付けを継続して進める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類の共通の財産であり、そこに暮らす我々市民の誇りでもある。それ故にその保全と継承は大きな責務でもある。近年、多発する自然災害や変化する生活スタイルから世界遺産として相応しい文化的景観を守り、未来へと繋げていくことは極めて重要なことである。「熊野古道の森を守り育む未来基金」の活用を含め、今後、様々な取組を通して保全と継承のための努力を続けていかなければならない。					評 価 【 B 】 前年度評価 (B)

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.6】		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単位施策		
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		学社融合研究事業					
事業概要等	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として「学社融合の推進」を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取組む体制づくりと地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取組んだ成果を市全域へ普及させる。					
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において、地域の特色を生かした学社融合の取組を展開している。 平成20～21年度の芳養小と芳養公民館を皮切りに、指定研究事業を継続してきた結果、平成30年度は上秋津公民館（上秋津幼稚園、上秋津小学校、上秋津中学校）が指定研究の最終年度であったことから研究成果発表会を開催したところ、市内外の教育関係者等が多数参加し盛会裏に終了した。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,300	900	報償費	15	国支出金	300
	決算額(千円)	1,263	940	需用費	925	県支出金	300
	事業の数値実績	H29年度	H30年度			地方債	
	学社融合推進本部設置(市内20公民館区のうち)	12	12			その他	
	上記以外のH30年度の実績	夏季研修会を市内の学校職員及び社会教育関係職員を対象に実施した。また、教育委員会が所管する全ての幼稚園・小学校・中学校に学社融合推進協議会を設置した。					
目標と達成状況	事業の目標	本格的な学社融合の取組みを開始した平成19年度より、市単独のW指定事業及び文科省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業に取組み、その後も継続した事業が展開されている。それぞれの成果を研究発表会で披露することにより、学社融合を市内全域に広めるとともに、当該地域においては学社融合の取組をさらに拡大、深化させ、学校・家庭・地域の連携を一層強化し特色ある地域づくりに努める。					
	H29年度の課題に対する取組状況	平成30年4月から、教育委員会が所管する市内全ての幼稚園、小・中学校に学社融合推進協議会(学校運営協議会)を設置した。 このことにより、今まで組織化できていなかった地域も組織体制が確立したことで、学社融合の取組はさらに前進すると考える。					
目標に対する成果と達成状況	市が推進し積極的に事業展開している学社融合事業については、それぞれの公民館区ごとで取組んでいるが、組織体制をきちんと構築することが大きな鍵となっていたが、学社融合推進協議会が設置されたことにより、それぞれの地域の特色を生かしながより一層学社融合の取組を充実、深化させて、地域に対する愛着心をもった子どもの育成につながっており、加えて地域にとっても交流の場や生きがいづくりにもなり、それらが成果としても表れてきている。				自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学社融合研究事業の成果を生かしつつ、平成30年4月から設置された学社融合推進協議会(学校運営協議会)の運営により、学校・家庭・地域がより一体となって学社融合の取組を推進しているものとする。 少子高齢化や人口減少が進展する地域では、本事業に関わってくれる、人材(協力者)の確保が課題となると考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	「学社融合」は本市教育行政の最重要項目の一つとして取り組まれてきたが、平成30年4月から市内全ての公立幼稚園、小・中学校に学社融合推進協議会が設置され、推進体制が組織化されたことにより、新たな段階へとステップアップした。今後においてもこれまでの活動をベースに、学校・家庭・地域の連携を更に強め、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの内容充実を積極的に推進する必要がある。					評価【A】 前年度評価(A)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.7】

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習		
事業名		公民館事業				
事業概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	108,399	81,742	報酬	8,076	国支出金
	決算額(千円)	101,461	70,919	賃金	6,316	県支出金 600
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	報償費	2,905	地方債
	公民館事業延べ参加者数	143,193	120,131	需用費	25,938	その他
				役務費	4,986	一般財源 70,319
				委託料	18,059	
				使用料及び賃借料	1,820	
				公課費	8	
				備品購入費	1,508	
				負担金補助及び交付金	932	
			旅費	371		
			計	70,919	計 70,919	
上記以外のH30年度の実績	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	H29年度の課題に対する取組状況	第2次生涯学習推進計画及び第2次地域生涯学習計画を踏まえ、各種分野ごとの教養講座や学社融合をはじめとする地域づくり及び地域活性化、住民同士の交流やつながりの構築など、地域の課題解決に向け、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し事業展開に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の力量の向上を図った。				
目標に対する成果と達成状況	第2次生涯学習推進計画及び全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」の重点アクションプランに基づき、地域に根ざした公民館活動を展開した。各公民館では、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、各種教室等を実施し、住民の交流促進を図り、地域課題をテーマとした学習会の開催や人材の育成に努めながら学びを通じた地域づくりや地域活性化に繋がる取組を展開した。		自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った			
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現代社会において、公民館は地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくことが求められている。そのため地域生涯学習計画では地域課題と公民館の役割を的確に位置づけており、それに基づきより効果的な事業展開を図ることが重要である。公民館での学びを通じて、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋げていけるよう、各種団体との連携を深め、さらに充実した取組を展開していく必要がある。また、住民の主體的な活動を支える公民館職員の資質を向上させる取組を今後とも継続、充実させていく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	公民館は地域づくりや地域活性化の拠点であり、地域住民の交流や様々な学習活動等を通して、人と人との繋がりや人材の育成、地域が抱える課題解決への取組など、その存在と役割は極めて大きい。また、学社融合の取組ではこれまでも重要な一翼を担ってきた。公民館活動や担当職員に求められる役割や期待は、今後においてもより大きくなる。公民館活動は地域に密着し、更に充実した事業展開が求められる。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.8】		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」					
事業の概要	事業の目的	田辺の豊かな自然、伝統、歴史、産業など、地域に息づく貴重な資源を学ぶ中から、地域の魅力を再発見し、これからの地域を豊かにしていくために地元学講座を開設し、まちや地域を支える人づくりに努めるため、第2次田辺市生涯学習推進計画（平成30年3月策定）に掲げる重点アクションプランの一つとして実施する。					
	事業の内容・現状	平成30年10月～平成31年3月に計4回の講座を開催する。 ①10月21日（日）：こんなに田辺はいいところがある！これでまちが好気になる！ 甲斐みのりさんと歩く『旅するように暮らす田辺』 ②12月16日（日）：大いに語る田辺の魅力 高校生レポーターvs地域プレーヤー ③2月24日（日）：なぜ田辺？移住者からみた田辺の魅力 ④3月24日（日）：やっぱり田辺が好きなんです。日本一のローカルマインドを目指して					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	なし					
事業の要等	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)		1,017	報償費	244	国支出金	
	決算額(千円)		384	旅費	105	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	需用費	22	地方債	
	講座実施回数		4	役務費	1	その他	
	受講者数		85	使用料及び賃借料	12	一般財源	384
				計	384	計	384
上記以外のH30年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	ふるさと田辺の現状を知り、地域の魅力（まちの魅力）を再発見するとともに、地域の未来を読み解き、次代を担う後継者（人材）の発掘と育成をする。					
	H29年度の課題に対する取組状況						
目標と達成状況	目標に対する成果と達成状況	この事業は、人口減少・過疎高齢化が進展する社会情勢の中、テーマを「たなべ暮らしの魅力を探る目指せ！日本一のローカルマインド～見つける、働く、暮らす、そして未来へ」に地域の未来を担う若年世代をメインターゲットに設定して計4回の講座を受講定員30名（第1回講座のみ20名）で実施した。平成23～25年度に実施した「まちづくり市民カレッジ」にはなかった高校生の参加が15人あり、受講生からは「田辺の大人だけでなく、高校生も田辺の発展に貢献できると思った。」「田辺の良さを再認識できた。」「当たり前だと思っていたことを特別なことと感じてくれる人がいて、それが地域発展につながる可能性があることを知った。」など積極的な意見もあり、受講人数は十分とは言えないが、講座実施初年度としては概ね目標を達成できたと考える。			自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業着手が遅れたことで日程の調整・周知広報が後手後手に回り、また、市内の各種団体・機関等が主催する他の事業が同時多発的に実施されるなどの理由で全体的に受講人数が少なかった。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		大人だけでなく未来を担う高校生も参加して、改めて自分たちの地域の魅力や良さを再発見し、それを将来の地域づくりや人づくりに繋げていこうとする地元学講座の取組は大変意義がある。今後も若い世代を中心にこうした取組を継続・充実させ、次代を担う人材の育成や“若者が描く未来の田辺像”など、地域の将来を語るような取組へと発展させていく必要がある。				評 価 【 B 】	
						前年度評価 (-)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.9】		担当課名		図書館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報および生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組みとしては、「YAビブリオバトル」（中学生書評合戦）を実施、定着してきている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。 <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。 <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> パソコン・携帯電話・OPAC（3台）からの蔵書検索、図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。 <p>【移動図書館等の充実】</p> 広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距离のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	45,612	47,500	報酬	175	国支出金	
	決算額(千円)	44,481	46,016	報償費	181	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	旅費	133	地方債	
	本館入館者数	221,505	212,417	需用費	12,033	その他	2,785
	図書受入冊数	11,860	11,464	役員費	560	一般財源	43,231
			委託料	8,403			
			使用料及び賃借料	5,267			
			備品購入費	19,214			
			負担金補助及び交付金	43			
			公課金	7			
			計	46,016	計	46,016	
上記以外のH30年度の実績	講演会「昔話が語る子どもの成長」1回、朗読を楽しむ会1回、絵本づくりワークショップ1回、暮らしに役立つ講座2回、ボランティア研修会1回、交流ホール市民作品展（13回）						
事業の目標	・学校、学校図書館との連携を強化し、子どもの読書活動の推進を進める ・高齢者の方が利用しやすい資料（大活字本、朗読CD）の充実を図る						
H29年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等の取組みについては概ね達成でき、資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を上げられた。人材育成については、自館研修を行い、県内研修の機会があればできるだけ参加した。						
目標に対する成果と達成状況	・学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子どもたちの読書環境の充実に努めた。 ・大活字本の所蔵冊数は865冊（H30末）で、100冊購入した高齢の方に活発に利用頂けた。		自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った				
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくてはならない施設となれるよう、図書館資料の充実と職員資質の向上を図っていく努力を続けていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	市立図書館では利用者へのサービス向上のため、様々な取組や業務の改善を重ね、利用者からも一定の評価を得ているが、市民に身近な公共図書館に求められる役割はより多様化してきている。今後においても利用者のニーズを的確に捉え、更なるサービス向上と、地域の特性を生かした特色ある図書館、小中学校との連携を深める図書館、学びと交流の拠点としての図書館を目指したより積極的な取組が必要である。				評価【B】		
					前年度評価（B）		

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.10】		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興		
事業名	スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。				
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	5,842	5,849	スポーツ推進委員報酬	1,849	国支出金
	決算額(千円)	5,715	5,745	市民体育祭・市民スポーツ祭補助金	1,896	県支出金
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700	地方債
				熊野古道近野山間マラソン大会補助金	300	その他
				計	5,745	一般財源 5,745
上記以外のH30年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝競走大会や熊野古道近野山間マラソン大会を開催し、参加者数の増加に努める。				
	H29年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。				
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 第42回市民体育祭の開催 28競技 3,809名参加 ※H29 29競技 3,627名参加 第14回市民スポーツレクリエーション祭の開催 15競技 2,219名参加 ※H29 12競技 1,772名参加 ニュースポーツ教室の開催 11種目 129名参加 ※H29 11種目 144名参加 第61回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 14チーム 171名参加 ボランティア 約250名 ※H29 14チーム 約100名参加 ボランティア 約250名 第44回熊野古道近野山間マラソン大会の開催 256名参加 ボランティア約70名 ※H29荒天のため中止 			自己評価 (C) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各種事業において、参加者の固定化が見られる中、より多くの市民の皆様が参加しやすい「ニュースポーツ教室」の実施にあたって、公民館等と連携するとともに、開催曜日や時間の見直しを行い、周知とより参加しやすい環境整備に努める必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	市民の誰もが年齢に関係なく生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を整えていくことは大切なことであり、毎年開催している市民体育祭や市民スポ・レク祭の意義は大きい。その一方で、参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題もある。新しい大会の誘致やニュースポーツの普及などを通じて、広く一般市民の方々にスポーツに興味・関心を持ってもらう取組が必要である。				評価【B】	
					前年度評価(B)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.11】		担当課名		スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事業名		パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障害者スポーツの振興					
事業概要	事業の目的	平成28年度に引き続き、平成29年度から2年間、田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定を受けたことに伴い、強化選手のサポートはもちろん、障害者スポーツへの理解を深め、地域スポーツの振興に寄与する。					
	事業の内容・現状	パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定に伴い、強化選手のサポートを実施。また、強化合宿の際には、地域との交流事業を展開し、障害者スポーツへの理解と普及を図る。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	10,640	9,470	報償費	1,236	国支出金	7,161
	決算額(千円)	4,922	7,783	旅費	188	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	需用費	258	地方債	
				委託料	4,891	その他	
				使用料及び賃借料	410	一般財源	622
			備品購入費	800			
			計	7,783	計	7,783	
上記以外のH30年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇強化合宿に必要な施設備品の整備(田辺スポーツパーク) ◇強化合宿の実施及び強化選手のサポート ◇強化選手と地元との交流事業					
	H29年度の課題に対する取組状況	平成29年度から2年間の強化拠点施設としての指定を受けることができたが、その後の指定については、平成31年度から2年間指定期間が延長された。					
	目標に対する成果と達成状況	◇パラリンピック陸上競技に必要な備品を整備できた。 ◇田辺スポーツパークにおいて、強化選手による合宿(延べ115日、延べ500人)を実施した。 ◇合宿の際に、地元高校陸上競技部との共用練習を行うなど交流を図った。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	日本パラ陸上競技連盟の合宿を優先する考えではあるが、希望する合宿日程と施設予約状況が上手く折り合いがつかないことが多い。また市側で予め確保しておいた日程に合宿が実施されず、他の一般団体の利用を逃してしまい、減収となることがある。 2020東京パラリンピックが終わった後について強化拠点施設として指定を受けるかどのようにするか検討が必要と考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	パラリンピックナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点施設として指定を受けたことにより、障害者スポーツの振興や合宿の受入れ、地元中学生・高校生との交流などと共に、スポーツパーク認知度にも一定の効果を得ることができたと考える。今後は、地域の障害者スポーツの拠点としても取り組む必要がある。				評価【B】 前年度評価(-)		

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.12】		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興		
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業				
事業概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。				
	事業の内容・現状	スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの協力を得、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用をはかるため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		
	予算額(千円)	3,200	3,200	スポーツツーリズムコーディネーター謝礼金	2,600	国支出金
	決算額(千円)	3,227	3,248	スポーツツーリズムコーディネーター旅費(費用弁償)	648	県支出金
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	地方債		
				その他		
				一般財源	3,248	
			計	3,248	計	3,248
上記以外のH30年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。				
	H29年度の課題に対する取組状況	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられている。しかしながら、春と夏に利用が集中していることから、今後更に合宿・大会誘致の実績(数)を増加させるため、市民の施設利用に配慮しつつ、閑散期の合宿・大会利用促進について、競技を絞り営業を行うなど誘致活動を進めているが、閑散期の利用促進は難しい状況である。				
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との協同での取組内容 ・HP及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設 ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・平成28年度…31,237名 ・平成29年度…31,516名 ・平成30年度…35,111名		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられているが、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮が必要となる。 リピーターや営業活動により新規で誘致した団体の増加により、コーディネーターの業務量が増大しているため、その負担を分散させる仕組みの構築が必要となる。また、後継者育成についても喫緊の課題である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		合宿及び大会誘致に向けた積極的な取組により、県外・海外から訪れるスポーツ合宿等の人数は順調に伸びてきており、スポーツを介した交流人口の増加に大きな成果を挙げている。今後においても「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」との連携の下、更なるPR活動や誘致活動を積極的に展開し、交流人口の増加に繋げる必要がある。			評 価 【 A 】	
					前年度評価 (A)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.13】		担当課名		生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援			
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業					
事業の概要	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに児童の健全育成に資する。					
	事業の内容・現状	龍神、中辺路、本宮の各行政局管内には学童保育所が設置されておらず、保護者の共働き等により留守家庭となる行政局管内の子供たちは、市街地の子供たちに比べて安全に安心して過ごすことができる場所や機会が少なく、また、地理的にも保護者の送迎がなければ習い事やイベントへの参加、友達と遊ぶことが困難な状況にある。 学童保育所のない龍神、中辺路、本宮の各山村地域において、夏休み等の長期休暇中の昼間、当該区域内の小学生が安全に安心して過ごせる居場所を確保することで、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として実施する。（中辺路地域で学童保育が始まるので、平成30年夏休み（8月末）までの実施になる。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,040	2,876	賃金	2,419	国支出金	
	決算額(千円)	1,791	2,592	需用費	173	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度			地方債	1,800
	開設箇所数	3	3(2)			その他	746
	利用者数	1,185	2,232			一般財源	46
			計	2,592	計	2,592	
上記以外のH30年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	学童保育所のない龍神、中辺路、本宮の各山村地域において、夏休み等の長期休暇中の昼間、当該区域内の小学生が安全に安心して過ごせる居場所を確保することで、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として実施する。なお、中辺路地域については、2学期から学童保育所が開設されるため、冬季休業日（冬休み）以降の居場所づくり事業を廃止する。					
	H29年度の課題に対する取組状況	平成29年度は事業の初年度ということもあって、地域によって指導者の確保が困難という課題はあったが、平成30年度においては、それぞれの地域内の人のつながりによって指導者の確保ができるようになり、年間を通して安定した運営ができるようになった。					
	目標に対する成果と達成状況	山村地域における子供の居場所づくり事業を目標どおり実施した。 ・龍 神 延べ802名 ・中辺路 延べ745名 ・本 宮 延べ685名		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供の居場所づくり事業そのものとしては各地域で定着してきている。事業が2年目ということもあって指導者の確保もできるようになってきたが、期間中、毎日のメニューが固定化しつつあるため、外部講師（無料）の活用を一層進めていく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	学童保育所のない地域において、放課後や長期休暇中に子供たちが安心して過ごせる居場所づくりへのニーズは今後さらに高まっていくと思われる。安全・安心な子どもの居場所づくりとして、保護者や地域の期待に応えられるよう、その内容についても創意工夫に努める必要がある。					評 価 【 A 】	
						前年度評価 (A)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.14】		担当課名	教育総務課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位 施策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		学校施設整備事業				
事業の概要	事業の目的	学校施設は、児童生徒1日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことになるため、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実は極めて重要な意義を持つことから、その目的を達成するため本事業を推進する。				
	事業の内容・現状	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 児童・生徒が安心して生活できる教育環境を確保するため、老朽化が著しい学校施設の改築（建替え）事業を推進する（大坊小学校、三里小学校、近野中学校）。 (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館の非構造部材（吊天井等）耐震対策を推進する。（小学校23施設、中学校11施設） ② 木造校舎の耐震化事業 耐震化が必要な木造校舎等を対象に、補強・改築の取組を推進する（秋津川小学校）。 (3) 学校施設の普通教室空調整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小中学校普通教室を対象に空調設備を整備し、生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため空調の整備を推進します。（小学校17校138室 中学校13校95室） (4) 学校施設の改修・修繕 経年劣化等により不具合が認められる施設について、改修・修繕の必要性や緊急性等を判断しながら早期の対応に努め、安全の確保と良好な教育環境の維持に努める。 （幼稚園4園、小学校25校、中学校14校）				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	811,386	1,851,928	需用費	188,122	国支出金 410,978
	決算額(千円)	655,561	1,717,327	委託料	101,012	県支出金 9,943
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	工事請負費	1,311,423	地方債 1,048,700
	老朽校舎等の改築	3校(継続)	3校(継続)	備品購入費	36,099	その他 2,585
	非構造部材耐震化	6校(設計)	6校(設計)	その他	80,671	一般財源 245,121
木造校舎の耐震化	6校(工事)	6校(工事)				
木造校舎の耐震化	1校(設計)	1校(工事)	計	1,717,327	計 1,717,327	
上記以外のH30年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校建築事業(H28～H31)、三里小学校建築事業(H28～H31)、近野中学校建築事業(H28～H30)について、各々の事業スケジュールに即して工事を推進する。 (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館の非構造部材耐震対策として、6施設の工事と6施設の設計業務を実施する。（小学校23施設、中学校11施設） ② 木造校舎の耐震化事業として、秋津川小学校校舎(木造部分)の改修工事を実施する。 (3) 学校施設の普通教室への空調設備整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小中学校普通教室(30校233室)を対象に空調設備の設計業務を実施する。 (4) 学校施設の改修・修繕事業 学校からの要望等に基づき、効率的・効果的な事業実施に努める。				
	H29年度の課題に対する取組状況	老朽校舎の改築事業(大坊小、三里小、近野中)及び小中学校体育館の非構造部材耐震化事業等については、年次計画、事業計画等により計画的な事業推進に努めている。				
	目標に対する成果と達成状況	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校校舎建築事業(継続)、三里小学校校舎建築事業(継続)、近野中学校校舎建築事業(継続) (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館非構造部材耐震化事業 工事完了⇒6施設(田三小、新庄第二小、東陽中、新庄中、衣笠中、中辺路中) 設計完了⇒6施設(近野小、三栖小、上芳養小、上秋津小、上芳養中、本宮中) ② 木造校舎の耐震化事業 秋津川小学校校舎(木造部分)の耐震改修工事(完了) (3) 学校施設の普通教室への空調設備整備事業 小学校17校、中学校13校設計業務(完了) (4) 学校施設の改修・修繕事業 教室床改修工事の他、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境の整備充実は今後においても大きな課題である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	老朽校舎の改築事業や非構造部材の耐震化事業については、概ね計画通りの進捗状況にあるが、今後の課題として、普通教室等への空調設備の整備やトイレの改修、老朽化しているプールの改修等、課題は山積しており、事業の取捨選択など、より効率的・効果的な事業展開が求められる。	
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	学校施設の改築事業や体育館非構造部材耐震化事業に加え、平成30年度から小中学校普通教室への空調設備整備事業をスタートさせた。各事業とも完了には複数年を要し、事業費も大きくなるため計画的な実施が必要となるが、概ね順調な進捗状況にある。施設整備については、洋式トイレへの改修をはじめ様々な課題が山積するが、安全で快適な学習環境の確保に向けて、今後も更なる取組が必要である。				評価【A】 前年度評価(B)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.15】		担当課名		教育総務課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名		修学奨学金貸与事業					
事業概要	事業の目的	勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等を対象に奨学金及び入学準備金を貸与し、教育の機会均等の確保に努める。					
	事業の内容・現状	◇奨学金の種類、対象となる学校及び貸与額 ・奨学金 大学 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額20,000円） 短期大学等 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額15,000円） 高等学校等 月額10,000円 ・入学準備金 大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程 500,000円以内 ◇新規採用人数枠 ・奨学金 大学10名、短大等5名、高校等5名程度 ・入学準備金 大学生及び短大生等 5名程度					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市修学奨学金貸与条例、田辺市修学奨学金貸与条例施行規則					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	12,320	11,706	報酬	52	国支出金	
	決算額(千円)	12,012	10,672	口座振替料	21	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	貸付金	10,380	地方債	
	延べ貸与人数	37人	38人	積立金	219	その他	219
	奨学金償還率	95.58%	95.24%			一般財源	10,453
			計	10,672	計	10,672	
上記以外のH30年度の実績	特になし						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 新規採用者として、奨学金については20名程度、入学準備金については5名程度に貸与する。 (奨学金⇒大学生10名程度、短大生等5名程度、高校生等5名程度) (入学準備金⇒大学生及び短大生等5名程度) (2) 貸与した奨学金の返還について、滞納(者)の解消に向け、積極的に返還指導を行う。					
	H29年度の課題に対する取組状況	(1) 奨学生の選考については、修学奨学生選考委員会での審査を経て、希望者全員(奨学金13名、入学準備金3名)を採用した(新規)。 (2) 返還金の滞納者解消(削減)に向けて、電話や文書での督促のほか、直接訪問による返還指導を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	(1) 奨学金⇒新規採用者及び継続者を合わせて35名に貸与(新規13名、継続19名) 入学準備金⇒3名に貸与(新規) (2) 奨学金の返還率は現年度分で95.24%、過年度を合算すると91.11%と、前年度に比べて、若干高くなり、電話や文書による督促のほか、直接訪問による返還指導や返還に関する相談等を行い、滞納の解消に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	奨学金制度については貸与要件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、より利用しやすい制度を目指して内容の見直しを行ってきており、ここ数年、希望者全員を採用できる状況が続いている。 一方、貸付累計の増加に伴い、徐々にではあるが返還金の滞納が増える傾向にあり、奨学金事業の継続性の確保や貸付者に対する公平性の観点からも滞納者の解消が大きな課題である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	無利子・貸与型の本奨学金は卒業後に返還しなければならないが、これまで高校・大学等への進学を希望する学生や保護者に対して果たしてきた役割には大きなものがある。一部に返還金の滞納という課題もあるが、今後も時代の要請に応えたより活用しやすい制度への見直しについての検討も必要である。				評価 【B】 前年度評価 (一)		

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.16】		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要等	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。) ◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。(新庄小学校・高雄中学校)				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	703	703	報償費	288	国支出金
	決算額(千円)	688	688	委託料	400	県支出金
	事業の数値実績	H29年度	H30年度			地方債
	市指定研究校数	2校	2校			その他
						一般財源
			計	688	計	
					688	
					688	
	上記以外のH30年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	◇小学校25校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。				
	H29年度の課題に対する取組状況	◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇市指定教育研究事業では、会津小学校と高雄中学校を指定し、研究の推進を図った。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇定例学校訪問、校園長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ◇研修会等、様々な機会を通して教育課程の内容を踏まえた取り組みの充実に努める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	すべての小中学校及び公立幼稚園を対象とした学校訪問や校長会・園長会等、様々な機会を捉え、学校教育指導方針の徹底を図るとともに、学校と教育委員会との情報共有はもとより、学校経営や教育課題、学力向上、生徒指導等についての研修を通して、教育内容の充実や質の高い教育の実現に取り組んでいる。今後においてもこうした取組をより充実・発展させていく必要がある。				評価 【 B 】	
					前年度評価 (B)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.17】		担当課名	学校教育課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単位施策	
		希望	2. 学校教育		(1) 学校教育	
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業の概要	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施をとおして、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、地域共育コミュニティ事業（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）に取り組む。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,742				国支出金
	決算額(千円)	1,694				県支出金
	事業の数値実績	H29年度	H30年度			地方債
	学校評議員数	150人				その他
				計		一般財源
			計		計	
上記以外のH30年度の実績		学校安全総合支援事業（別予算239千円を実施）				
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇地域共育コミュニティ事業（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）を実施する。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	H29年度の課題に対する取組状況	◇園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学社融合推進協議会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ◇学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野からご意見、ご支援をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		授業参観や学校行事、学校開放月間の公開授業など、様々な機会を捉えて地域の方々に学校に関わってもらうことにより「地域とともにある学校」という意識の醸成にも繋がっていく。授業に関わっていただく特定の方だけでなく、より多くの方々に学校に足を運んでもらい、「学校の応援団」になってもらえるような工夫や取組が更に必要と考える。			評価【A】 前年度評価(A)	

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.18】		担当課名		スポーツ振興課				
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策				
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育				
事業名		JFAこころのプロジェクト・夢の教室						
事業の概要	事業の目的	現役及び元サッカー・プロ野球選手をはじめ、様々なアスリートを特別授業講師「夢先生」として迎え、実体験に基づく特別授業「夢の教室」を通して、仲間と協力することや夢を持つことの大切さを学び、夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育む。						
	事業の内容・現状	小学5年生を対象に、現役または元トップアスリートを「夢先生」として小学校へ派遣し、授業等を行う。 ①「ゲームの時間」⇒ゲームを通じて、仲間と協力すること、相手を思いやる心やルールを守ることの大切さを学ぶ。 ②「トークの時間」⇒夢先生が自身の競技生活での経験を話し、夢に向かって努力することの大切さを伝える。 ③「夢ファイル」⇒夢先生の話聞いた後、専用の用紙に自分の夢を書き、それに夢先生が一人ひとりにメッセージを記入して記念写真と一緒に返送する。						
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他						
	根拠法令等							
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	1,070	1,100	夢の教室事業委託料		840	国支出金	
	決算額(千円)	920	840				県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度				地方債	
							その他	
							一般財源	840
			計	840	計	840	840	
上記以外のH30年度の実績								
目標と達成状況	事業の目標	◇平成25年度から平成28年度までの4年間に引き続き、平成29年度から平成32年度までの4年間で、市内全ての小学校5年生(人数が少なく、複式学級の小学校は4、6年生も対象)に、授業の2時限を使って実施。 ◇平成30年度は市内6校で実施						
	H29年度の課題に対する取組状況							
	目標に対する成果と達成状況	◇市内6校 計140名で実施 【1月31日(木) 芳養小】 講師：川上直子氏(元プロサッカー選手) アシスタント：小林弥生氏(元プロサッカー選手) 芳養小40名、大坊小6名(5・6年生)計46名 【2月1日(金) 田辺第一小】 講師：川上直子氏(元プロサッカー選手) アシスタント：小林弥生氏(元プロサッカー選手) 田辺第一小 計46名 【2月7日(木) 上秋津小】 講師：藤村智美氏(元プロサッカー選手) アシスタント：小宮山友祐氏(元フットサル選手) 上秋津小20名、秋津川小9名(5・6年生)計29名 【2月8日(金) 稲成小】 講師：藤村智美氏(元プロサッカー選手) アシスタント：小宮山友祐氏(元フットサル選手) 稲成小 計9名			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	本事業に対する各実施校等からの評判が良く、平成29年度から4年間の事業継続が決定したが、その後も事業の継続を図りたい。			
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり					
総合評価(教育長・次長)	トップアスリートを講師に迎え、授業の中で実際の体験談を聞いたり、夢を持つことの大切さ、夢を実現させることの素晴らしさを直接学んだりできることは、将来への希望と目標への意識付けや健全育成という観点からも有意義なことであり、また、スポーツへの興味・関心を高めることにも繋がる。 実施した学校での評判も良く、今後もより多くの子供たちが「夢の教室」を経験できるよう継続した取組が必要である。					評価【A】		
						前年度評価(一)		

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.19】		担当課名		給食管理室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康			
事業名		学校給食の実施					
事業の概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場7小学校 児童数224名 (6.1%) ・共同調理場18小学校 児童数3,460名 (93.9%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,668名 (72.4%)) ◎中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場2中学校 生徒数125名 (7.0%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,665名 (93.0%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,228名 (68.6%)) ◎幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(城山台学校給食センター) 4幼稚園 園児数74名 (100%) [H30.5.1現在] 					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	487,026	483,191	賃金	69,766	国支出金	
	決算額(千円)	463,542	456,277	需用費	256,840	県支出金	
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	役務費	6,060	地方債	
	給食実施率	100%	100%	委託料	121,440	その他	219,845
	給食費収納率	99.28%	99.45%	その他	2,171	一般財源	236,432
			計	456,277	計	456,277	
上記以外のH30年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	(1) 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。(2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善を行う。(3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H29年度の課題に対する取組状況	①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。特にH29年度からは県主催の研修会にも調理員が参加することとした。②各共同調理場及び学校調理室の改修等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図ったり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各地で推進に取り組んだ。④食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材の細菌検査を実施した。⑤納付率向上について、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。また、納付依頼の際には、児童手当から徴収の同意書提出の働きかけも併せて実施し、本年度においても給食費収納率 99%以上を確保している。					
事業の課題	目標に対する成果と達成状況	①調理従事者については、研修等を通して管理基準の周知・理解の促進を図った。②施設設備の改善については、老朽施設設備が多く、管理基準に添って県教委等と連携し、可能な限り改善に取り組んだ。③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。④給食費納付率については、城山台と学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、99%以上の徴収率を確保した。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
	区分	状況		課題の総括			
事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはないと、ニーズが高いまま横ばいの状況にある。 ②地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。③食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。④学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今後も検討していく必要がある。			
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		安全面、衛生面への配慮はもとより、調理場の環境整備や地場産品を積極的に活用するなど、おいしく安心できる学校給食の提供に向けた取組がなされている。食物アレルギーを持つ子どもへの配慮や食中毒予防のための衛生管理など、徹底した対応を求められる部分が多いが、今後とも子供たちにとって、安全で安心な学校給食の実施に向けて更なる取組の充実を図る必要がある。			評価【A】		
					前年度評価(B)		

平成30年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.20】		担当課名		児童館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策	
		希望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成	
事業名		児童館活動				
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。				
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 ・ 野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 2. 子育て家庭を支援する活動 ・ 教育相談、フリースペースちびっこ(親子の部屋)、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 ・ 子どもを守る体制づくりの推進、子どもクラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協体制の構築 4. 人権教育総合推進事業 ・ 人権意識の高揚(障害者・高齢者との交流)、基本的生活習慣の確立(あいさつ、言葉使いの指導)、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 ・ 児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 ・ 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	児童福祉法				
	事業コスト	H29年度	H30年度	H30年度決算歳出節別内訳(千円)		H30年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	4,477	4,468	旅費	32	国支出金 0
	決算額(千円)	4,377	4,015	報償費	1,917	県支出金 900
	事業の数値実績	H29年度	H30年度	需用費	1,312	地方債 0
	開館日数	293	291	使用料	605	その他 0
	児童館利用人数	30,745	21,798	委託料	149	一般財源 3,115
フリースペース利用人数	4,085	4,646	計	4,015	計 4,015	
上記以外のH30年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供同士の交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取り組みを進める。				
	H29年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりの田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、フリースペースちびっこ(親子の部屋)は、就学前の乳幼児や保護者の交流の場として開設しており、田辺市ホームページの掲載や児童館だよりの通じて利用を呼びかけている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共にフェスティバルや児童館祭り、敬老行事等に取り組むと共に子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。				
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、子どもが安心して遊べる「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこ(親子の部屋)は、保護者同士の交流や憩いの場となっている。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもと家庭を取巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、登校拒否問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組み(学社融合)が、大変重要になってきます。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取り組みを進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要があると考えます。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	放課後や休日の子供たちが安全に過ごせる地域での居場所づくりへの需要は更に増えてくると思われ、児童館への期待度もより大きくなっていく。今後においては学校・家庭・地域をつなぐ要(地域の拠点)としての役割を担い、様々な取組を通して子供たちや保護者、地域に支持される児童館づくりに努める必要がある。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第 1 回 令和元年 8 月 1 日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第 2 回 令和元年 8 月 30 日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の徴収
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会委員
副委員長	浅 里 耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委 員	中 村 全 文	学識経験者
委 員	岡 本 美 彦	学識経験者
委 員	谷 中 義 典	田辺市 P T A 連合会会長

(3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 20 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No. 1. 人権学習の推進

【意見等】

◇参加者の固定化、参加人数の伸び悩みなど、各地域での課題となっていますが、少し視点を変え、学社融合と連携した人権学習を企画してはどうでしょうか。生徒、保護者などを含めることで、新たな事業が始まるのではないのでしょうか。

◇シリアでは内乱が続き、爆撃によって幼い子供の命が簡単に奪われています。アメリカでは銃乱射事件が後を絶たず、大勢の命が一瞬のうちに消されています。わが国でも京都アニメーション放火事件のように無差別大量殺人が起きています。人間の命は地球より重いと言われながらも、一方でこういう現実の事件に出会うと無力感を覚えるもの

ですが、だからこそ人権学習の大切さを痛感いたします。田辺市では、毎年 20 の公民館で年 1 回以上の人権学習会が継続して開催されておりますが、このことは高く評価されていいと思います。評価シートにもあるように、防災と人権を共通テーマにしながらも、地域の実情に応じ、住民参加の企画と立案により、幅広い参加者を得るための創意工夫が必要と述べられています。問題は創意工夫の中身です。講演会のように住民が受け身で学習するだけでなく、人権学習の啓発のため、例えばワークショップを取り入れたり、住民自身が戦争や災害体験を語ったり、文集や映像で発信するなど、住民主体の取組なども面白いのではないのでしょうか。

◇全ての市民の人権が守られる明るいまちづくりには、人権尊重教育・啓発の取組は重要な柱の一つであるが、近年、取組のマンネリ化が指摘されています。しかし、長年にわたる取組により、市民の「人権尊重意識」が大きく高まってきたのも事実であります。今後とも関係団体や機関とも連携を密にし、創意工夫を凝らし粘り強く取り組む必要があると思います。

【今後の取組の方向性等】

人権学習については、これまでも地区公民館を中心に、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進委員会と連携し「人権と防災」を統一テーマに設定し取組を進めてきました。

そうした中で、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、各地域の生涯学習（人権）推進員や公民館協力委員などが中心となって実行委員会を組織し、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定することで、性的少数者や女性、SNS 等における人権問題など多岐にわたる人権学習会が開催されています。

今後についても、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、市民の主体性を大切にしながら、地域の実情に応じた人権学習会等を開催していきます。また、学社融合推進協議会とも連携した学習会の開催や、ワークショップなど体験型の学習方法を取り入れた企画などにより、学校・家庭・地域が一体となった、より効果的な学習機会の提供ができるよう検討していきたいと思えます。

No. 2 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇現行の施設の改善や展示、企画の工夫に加え、定期的な学校などへの出前講座はできないのでしょうか。施設で待つのではなく、積極的に外向けへの発信も必要と考えます。

◇平成 29 年度に比べ平成 30 年度は入館者が減少しています。平成 29 年度は南方熊楠生誕 150 年ということで、大々的な記念事業も開催されたため、特別入館者も増えたようですが、平成 27 年度（6,630 人）平成 28 年度（6,530 人）に比べると根強い熊楠人気を感じます。故郷のこの文化的財産をどう広げ、どう深めるかが大きな課題ですが、ホームページのリニューアルや、常設展示のリニューアルを通して、わかりやすい内容にしたことは高く評価できます。さらに小学生や中学生にもわかる内容にして、市内各

小中学校の児童生徒は、卒業まで1回は課外授業として、本館の見学を取り入れてはどうかと思います。

◇最近、本市を訪れる外国人が増加している中、南方熊楠顕彰館の外国人来館者も増加しているものと思われます。これらに対応した施設として充実していく必要があります。また、熊楠翁を学習する機会として、「田辺市まちづくり学びあい講座」のメニューに取り入れられていますが、若い世代に興味・関心を持ってもらうため、市内小中学校への出前授業を行うなど積極的な取組を期待します。

【今後の取組の方向性等】

学校などへの出前講座は実施していませんが、平成2年に副読本として「郷土の偉人 南方熊楠」を教育委員会と南方熊楠顕彰会で作成し、小学校4年生を対象に市内全校に配布しています。各小学校においては、4年生から6年生にかけて総合学習や社会科の授業の中で活用されているところです。また、顕彰会の南方熊楠研究者である大学教授と連携して、高校生を対象にした南方熊楠に関する授業や講座を検討中です。

課外授業として本館の見学を取り入れてはどうかについては、各学校の社会科見学などで活用していただけるよう校長会等の機会を捉えて、学校の先生方にも呼び掛けを行うとともに、南方熊楠研究者の大学教授による講座や校長会終了後の施設見学など、積極的に活用していただけるよう取り組んでいます。こうした取組を通して、小中学校への出前授業等ができないか、今後、検討していきたいと考えています。

No. 3 美術館運営事業

【意見等】

◇本館分館とも色々と工夫し、運営されていると思います。今後も市民（来館者）の目線を持って、創意工夫していただけるようにお願いします。

◇なかへち美術館開館20周年ということで多彩な取組が見られました。特に野長瀬挽花、渡瀬凌雲の記念展や、雑賀清子の中辺路植物スケッチの作品などの公開は、世界遺産、熊野参詣道沿いの美術館にふさわしい内容だったと思います。今後、展示内容は熊野に限らず広く世界に目を向け、例えば、田辺市と観光交流協定を結んでいるスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ市などの協力を得て、熊野古道とともに道の世界遺産であるスペインのサンティアゴ巡礼道関係の美術品を借りて展示してみる企画などは、どうでしょうか。

◇新庄総合公園は、市民のみならず多くの方が訪れる立派な公園となりました。しかし、公園内には管理事務所の近くに自動販売機があるだけで、飲食できる施設がありません。美術館内に設けられればいいと思いますが、スペース的に難しいので、隣接に施設を設け、美術館が管理し、運営を委託してはどうでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

展覧会活動については、従来からコレクションを根幹とした所蔵品展や小企画展、特別展に留まらず、当地の歴史や文化、自然等をテーマにした展覧会とこれに伴う関連企画を実施しています。ご意見にあった「熊野に限らず広く世界に目を向けた展覧会」については、海外作品の借用・展示には輸送や保険に莫大な経費が必要となるため、昨今の予算状況では実施は困難ですが、近年では平成 27 年度にスペインを代表する画家、ジョアン・ミロの展覧会を開催しており、今後も実現可能な企画を検討していきたいと考えています。

館内に飲食スペースを設けることについては、文化財（美術作品）の保存環境や運営管理に問題があります。また、飲食施設を含む新庄総合公園内の敷地利用については、所管である建設部と協議・検討が必要となります。

No.4 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

【意見等】

◇事業の継続実施を行い、大切な文化財や資料など、多くの田辺市の財産を後世に伝えられるようお願いいたします。

◇世界遺産を抱えた田辺市にとって、文化財保存は大きな意義があります。世界遺産を抱えている多くの都市では、登録直後には爆発的な来訪者であふれ、数年経つとぼったりと落ち込むケースが多々ありますが、「紀伊山地の霊場と参詣道」を訪れる人々は年々増えているようです。このような状況だからこそ、全国そして世界に、田辺や熊野を発信する絶好のチャンスであると考えます。世界中には風景や景色の素晴らしい世界自然遺産はたくさんあります。しかし、「紀伊山地の霊場と参詣道」は世界文化遺産です。熊野の文化的、宗教的魅力をアピールしなければなりません。そのためにも熊野の歴史を学び、故郷の文化財を掘り起こし、しっかり保存しておく必要があります。攻めの保存活動が叫ばれる所以です。

外に向けた発信と同時に内に向けて、特に小学生、中学生にも故郷の歴史をしっかりと学ばせることが大切になります。子供向けのイベントや体験講座、展示会のさらなる充実を期待します。

◇市内各地域には貴重な文化財、民俗芸能があります。特に民俗芸能については、高齢化等により伝承が危ぶまれており、これらを後世に伝えていくことが喫緊の課題となっています。一部を除き、和歌山県指定以上のものについては既に映像化されているようですが、県指定以外のものについても調査し、映像化する必要があるのではないのでしょうか。また、これらの貴重な民俗芸能を継承する団体の育成にもご尽力していただきたい。

◇過疎化により神社仏閣の運営が滞り、無人化し管理が行き届かないことから、仏像などの盗難が県内でも多発しています。所有者は団体や個人になるかと思いますが、対応策等について、本事業との関係や連携するところはあるのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化財をはじめ、市内に残る文化財の保存と継承は、行政だけでなく市民の皆さんの存在が不可欠であり、文化財保護の担い手として、より多くの市民の皆さんに文化財の大切さを伝えていくことが必要であると考えています。そのためにも、歴史民俗資料館での展示や講座、体験学習の充実を図るのはもちろんのこと、調査や整備現場の一般公開、熊野古道の整備（道普請）活動などを通して、熊野の文化や宗教、精神性を、幅広い世代により身近に感じていただけるよう、さらに積極的な取組を進めていきたいと考えています。併せて、こうした学習機会の充実を図るために、関係機関や地域の皆さんとの連携をより一層深めていきたいと考えています。

市内には、そこで営まれる祭礼や行事など、地域住民のたゆまぬ努力により、守り継承されてきた文化財が多数存在します。しかしながら、昨今の少子高齢化や過疎化などにより、文化財の保護、継承に深刻な問題が生じてきています。現在、祭礼などの民俗芸能や生活文化など、文化財を幅広く調査・把握する悉皆調査の実施を検討しており、その成果をもとに、文化財の保存・活用策や次世代育成の取組を、地域の皆さんとともに考えていきたいと思えます。

仏像や文化財は地域の皆さんにより守られてきたものであり、これは、先人達の生きた証しや地域の歴史を守ることでもあることから、昨今頻発する仏像の盗難被害については、大いに危機感をもっています。仏像や文化財の盗難を防ぐ特効薬はありませんが、まずは地域の皆さんに文化財への関心を持っていただくことが重要であると考えており、文化財の魅力や保存方法などを積極的に啓発していきます。また、文化財の悉皆調査等を通して、地域にどのようなものが残されているのかを把握・調査し、データ化を行うことにより、万が一の備えにも努めたいと考えています。

No.5 世界遺産保全事業

【意見等】

◇台風や局地的豪雨など異常気象や災害による被害が予想される現状として、限られた予算で難しいと思いますが、計画的な補修や保全作業とともに、様々な事業展開をお願いします。

◇森林組合などとタイアップして月一回以上の古道の管理やパトロール、「熊野古道の森を守り育む未来基金」を活用した古道周辺の森林の購入や間伐など、環境保全を進められていることは高く評価できると思います。さらに古道沿いの森林環境をいにしえの環境に近づけ、豊かな森を満喫できるようにしたいものです。

ただ、昨年、熊野古道で参詣中の外国の方が転落し、死亡した事故があり、心が痛みます。早速、古道の安全点検をしていただいたようでありますが、今後とも保全事業と同時に安全対策も怠らないように進めていただきたく思います。

◇本年5月に熊野古道で予期せぬ重大な事故が発生しました。事故発生後には、関係機

関が合同で古道の再点検を行ったが、二度とこのような事故が発生しないよう、パトロールの強化を図るとともに、安全対策や安全啓発の強化に努めていただきたい。

毎年、大斎原（旧熊野本宮大社）周辺では、田の耕作者をはじめ、地域住民、行政、熊野本宮大社の共同作業で年 2 回程度草刈り作業を行い、健全な環境の保持に努めています。今後、世界遺産として末永く、現在の田の風景を残すことが必要不可欠です。しかし、現在 10 人の耕作者は高齢化しており、田の風景の継承が大きな課題と考えます。稲作を行うことは個人の行為ではありますが、個人では限界もあります。今後、関係者が一体となってこの原風景を保存していく方法を考える時期に来ているのではないのでしょうか。行政のリーダーシップをお願いしたい。

【今後の取組の方向性等】

これまで、安心して熊野古道を歩いていただくための取組を進めてきましたが、今回の事故発生を受け、改めて現況の調査を行ったところです。今後におきましても、古道の適切な管理と計画的な修繕事業に取り組み、世界遺産保全の措置を講じていきます。また、より安心・安全に歩いていただくために、関係各所と協力して、リーフレットや古道マップ、ホームページの改訂や看板の設置などを通して、注意喚起やマナー向上を促していきたいと考えています。

世界遺産の森林景観や農業景観を維持することについては、さまざまな困難があることは十分承知をしています。景観を守り、創り、次代に継承するためには、行政だけでなく市民や関係者が一体となって景観づくりを進めていくことが大変重要であり、皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、これからの景観保全を進めたいと考えています。

No. 6 学社融合研究事業

【意見等】

◇各地域にあった取組を学社融合推進協議会とともに推進し、地域住民の方々が身近に感じられる学校づくりを進めてください。

◇知識を身に付けるアカデミースキルは学校だけでも学べますが、生きる力、ライフスキルを学校だけで学ぶのには無理があります。生きる力を身につけていくにはどうしても地域の力を借りる必要があります。地域の力を借りて子供達を育てるところに学社融合の大きな狙いがあるかと思います。

平成 19 年度から始まった学社融合研究指定事業は、一応、平成 30 年度で終了し、新しく市内の全幼稚園、小学校、中学校で学社融合推進協議会（学校運営協議会）を設置し、市内全域で学社融合の取組が組織化されたことは喜ばしいことです。しかし、組織はできたが、組織を動かすのは人です。学社融合を進める人材をどう確保し、どう育てるか、これからの大きな課題です。卒業生や地域の人々との人脈をどう築くかが大切になります。

◇各種事業の実施にあたり、学校・家庭・地域の連携を密にして、学校を中心とした地

域づくり、児童生徒の教育の充実を図るため、更なる学社融合の推進を期待します。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会では、平成 19 年度に田辺市教育行政基本方針に「学社融合の推進」を位置付けて以降、市単独の学社融合研究モデル指定や国・県の補助事業を活用した共育コミュニティ事業を展開しながら、地域の特色を生かした学社融合の取組を進めてきました。

学社融合研究事業については、平成 30 年度で一旦終了しましたが、これまでの取組をより充実、発展させるため、教育委員会が所管する全ての幼稚園、小中学校を対象に「学社融合推進協議会」を設置し、市内全域で取組を進めています。

この「学社融合推進協議会」を設置することにより、学校や地域、子供達が抱える課題に対して関係者が当事者意識を持って取組を進めることができます。さらに、学校と地域が目標やビジョンを共有し、子供を育む活動を展開することも可能となります。

今後においても、「学社融合推進協議会」を中心に学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の健全育成、学校・地域の課題解決に向け取り組むことで、地域の教育力の向上や地域の活性化につながっていくものと考えています。また、「学社融合推進協議会」の組織体制の充実と運営の効率化等にも積極的に取り組んでいきます。

No. 7 公民館事業

【意見等】

◇公民館職員の意識、資質の向上とともに、公民館を支えてくれる人、公民館の応援団を発掘、また育成できるような活動も進めて下さい。

◇毎月発行される公民館報を通じて、公民館が地域の要になっていることがよく分かります。各種団体、サークルなどの活動にとってもなくてはならない存在となっています。公民館が各種団体の活動の調整だけでなく、独自の事業活動を通して町づくり、地域活性化に大きな役割を担っています。

例えば、公民館活動には、防災などのように地域の独自課題にどう対応するかという問題があります。災害時には拠点となるのが公民館ですから、日ごろから町内会や地域の各種団体との連絡を密にしておく必要があります。また、高齢化社会などのように日本社会が抱えた共通の課題があります。未来を見つめて高齢者が参加しやすい公民館とはどんなものか、全国の多くの公民館活動から学ぶ必要があります。

◇近年、公民館活動の話がよく聞こえてきます。引き続き活発な活動をお願いします。

【今後の取組の方向性等】

公民館は、地域の学習・交流の場であるとともに、地域課題の解決や魅力ある地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

そのために、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を反映し、

活発かつ魅力ある公民館活動となるよう、自治組織や各種団体との連携を深めながら公民館運営組織体制の強化・充実を図るとともに、公民館職員の知識・能力の向上に努めていきます。

また、地域住民が地域について理解を深め、地域の課題に関心を持ち、その解決に向けた取組に対し、主体的・中心的な役割を担うことのできる人材の育成・発掘に努めていきます。

さらに、学社融合事業を推進していく際には、そこに地域の高齢者が持つ知識や経験、技術が生かされているなど、様々な年代の方に主体的に公民館の運営に関わっていただけるよう取り組んでいきます。

今後についても、既存事業の充実や見直し、新規事業の創出に積極的に取り組むとともに、それぞれの地域の特性を生かしながら、地域づくりの拠点としての役割を果たしていきたいと考えています。

No.8 人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」

【意見等】

◇この事業を継続実施しながら、全課が協同して企画運営する人材育成講座に育ってかれることを願っています。

◇地域の魅力を再発見し、未来を担う後継者を発掘・育成するというこの事業は、まちづくりの基本です。事業の確かな進展を期待します。最近の若い世代の人々を見てみると、どういうわけか地域全体のことに目を向ける人材が少なく、町内会の活動に参加してくる人も少ないようです。自分の小さな趣味の世界にしか目が向かず、みんなのために何かをするという視点が乏しいようです。幸せには、他人から何かをしてもらう幸せもありますが、同時に人に何かをしてあげる喜びもあります。ボランティア精神を身に付け、みんなでまちづくりをする喜びを身につけられるよう、この事業をしっかり育てていっていただきたい。

◇本年度からの事業ということで後手に回ったようですが、次代を担う後継者（人材）の発掘と育成に取り組む良い事業なので、高校生を含め若い人材を多く引き入れ活発に進めてほしいと思います。

【今後の取組の方向性等】

令和元年度事業の実施に当たっては、平成30年度事業の総括と検証（振り返り）を行い、事業着手が遅れた昨年度の反省に立って、早期着手に取り組むとともに、もっと多くの高校生に参加してもらうための工夫として、直接高等学校に出向いて講座を実施する形式を導入しました。また、内容についても昨年度好評であった「高校生」と「地域の大人」がそれぞれの立場、目線でまち（市）の好きなどころ、嫌いなどころ、いいところ、改善した方がいいところなどを率直に発表し合う講座を引き続き実施するなど、新たな取組と継続した取組の両面からの展開で構成しています。

この「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」は、3年間の複数年事業として第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）の重点アクションプランに位置付けて実施しています。令和2年度が最終年度となり、令和3年度からは新たな講座として「地域公共人材※育成講座」を実施する予定となっていますが、事業内容・結果をしっかりと検証し、一歩でも前進できるよう取組を進めたいと考えています。

※地域公共人材……地域社会の全ての部門が公共的活動で社会的役割を果たすことが求められる現代において、産官学民それぞれの部門を横断して活躍するマルチパートナーシップを担う人材のこと。

No.9 図書館管理運営事業

【意見等】

◇今後、図書館発信の企画イベントはできないでしょうか。現状の読書活動に加え、図書と演劇や音楽、映像などのコラボ企画イベントなどを定期的に発信することで、もう少し図書館が身近に感じられると思います。

◇図書館に対する市民のニーズが多様化していますが、図書館では、子供向け読書活動推進イベントや高齢者向けの活字本の導入など、多様化に対応した取組は高く評価できると考えます。高校などに比べ、小中学校の学校図書室の整備は遅れており、図書館との連携が急務ですが、これも巡回貸し出しや団体貸し出し、出前授業などを通じて努力されています。フィンランドで見られるように市立図書館と学校がインターネットを通じて結ばれ、本の貸出しが盛んになれば、小中学校の読書環境も大きく進むと思われると思います。

ただ、スマホなどの普及によって学生の読書離れが進んでいるとも言われます。スマホやパソコンは簡単に広い知識を取得することができますが、より深く考える習慣はやはり読書習慣を身に付けるほかにはないのではないのでしょうか。図書館の果たす役割は益々大きくなります。

◇読書離れが進んでいる中学生等への取組を進めていただいています。さらに、学校との連携を強化して、子供の読書活動を推進していただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

図書館主催のイベントについては、例年、講座や講演会等を開催していますが、その内容について、より充実を図っていきたいと考えています。

学校との連携については、移動図書館、ブックトーク、絵本の読み聞かせ、出張講座等、現在の事業を引き続き行い、児童・生徒の読書活動の推進につながるような選書等にも努め、工夫を凝らしていきたいと考えています。

また、学校図書館司書との連携も従前どおり進めていきたいと考えています。

No.10 スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

◇様々な課題や問題があるとは思いますが、引き続き、市民の健康と地域の活性化が図られますようお願いいたします。

◇参加者の固定化や参加人数の伸び悩み、あるいはスポーツ推進委員のなり手不足など、難しい課題に直面していると伺っています。少子高齢化とともに、参加人数の伸び悩みは避けられそうにありませんが、スポーツやレクリエーションは地域住民が交流できる大切な場です。体育推進委員だけに任せることなく、町内会、公民館とも連携した取組を進める必要がありそうです。

【今後の取組の方向性等】

令和元年度は、市民体育祭で26競技31種目を開催し、市民スポーツレクリエーション祭では14競技18種目の開催を予定しています。参加者の固定化や参加人数の伸び悩みに関しては、スポーツ推進委員協議会において、より多くの市民の皆様が参加しやすい「ニュースポーツ教室」を実施しており、今年度から昼の部、夜の部を同日開催しています。

今後も体育連盟、スポーツ推進委員協議会を中心に継続的に開催し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等とも連携しながら、スポーツ・レクリエーション機会の充実に努めるとともに、スポーツ推進委員の推薦母体である公民館と連携しながら、スポーツに親しむ機会の提供に向け、取り組んでいきたいと考えています。

No.11 パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障害者スポーツの振興

【意見等】

◇障害者スポーツへの理解や地域スポーツの振興に向け、事業に掲げられた三つの目標の推進と強化をお願いいたします。

◇2020年のパラリンピック開催に向けて、マスコミではパラリンピック出場強化選手を取り上げ、生い立ちを克服して練習に励む選手の様子を報道し始めています。単にパラリンピックをサポートするだけでなく、小中学生に障害者を理解し、障害者の生きざまから学ぶ姿勢を身に付けさせるいい機会であると考えます。

また、これを機会に障害者が熊野古道を歩くウォーキングの拠点とする構想はいかがなものでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

平成30年9月19日から23日まで、インドネシア2018アジアパラ競技大会に出場するパラ陸上競技日本代表選手の強化合宿が田辺スポーツパーク陸上競技場で行われた際、地元の高校の陸上競技部と共同練習を行ったり、また、市内の中学生が参加し、パ

ラ陸上競技の講義を受けたり、競技用の車椅子などに触れたりするなど、地元との交流事業を実施しました。引き続き、強化合宿に必要な施設整備や備品の充実、選手のサポートはもちろんのこと、地元との交流事業を実施し、小中学生などが障害者についての理解を深める機会を積極的に作っていきたいと考えています。また、障害者が熊野古道を歩くウォーキングの拠点については、障害者の特性にもよりますが、まずは「ニュースポーツ教室」を継続的に実施するなど、誰もが参加しやすいスポーツの理解と普及を図っていきたいと考えています。

No.12 スポーツ合宿・大会誘致推進事業

【意見等】

◇限られた人員ではありますが、田辺市として重要な事業の一つでもありますので、過剰な負担は避け、人材の育成を含めて推進をお願いします。

◇平成 27 年の紀の国わかやま国体以降、田辺スポーツパークの整備が一段と進み、併せて合宿誘致や大会誘致が大きく進んだことは喜ばしいことです。ただ、県内の高校や中学校の県大会は和歌山市及び紀北に偏った傾向にあります。数多くの県大会の中で、少しは田辺スポーツパークで開催できれば、紀南の高校生や中学生の負担軽減につながります。

◇各種スポーツ大会を誘致、実施した場合、田辺市への経済効果はどの程度見込まれていますか。

【今後の取組の方向性等】

県外からのスポーツ合宿・大会の誘致に係る受入人数は、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの協力のもと、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会とも連携した取組により、年々増加しており、交流人口の増加、地域活性化につながっているものと認識していますが、今後より多くの合宿を受け入れていくためには、職員の受入体制の強化・充実が喫緊の課題となっています。引き続き、職員の人材育成をはじめ、受入体制強化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、県内の高校や中学校の県大会が和歌山市や紀北に偏った傾向にあることについて、現在、春季近畿地区高校野球県予選や県高校野球新人大会は田辺スポーツパーク野球場で行われるなど、一部の競技や大会ではありますが、田辺スポーツパークでの開催が増加傾向にあります。陸上競技をはじめ、施設の規模や各種競技人口の関係等で、紀北で開催されているものが多くあるのも事実ではありますが、今後は、少しでも田辺スポーツパークの利用につながるよう、引き続き田辺市のスポーツ施設の情報発信に努めていきたいと思います。

次に、平成 27 年に南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会において、和歌山県社会経済研究所に紀南エリアの経済効果について調査してもらった結果、当時県外から 46,000 人を受け入れた場合、経済効果が 8 億 7 千万円となりましたので、これを単純に田辺市

での県外からの受入人数で按分すると、平成 30 年度の田辺市は 35, 111 人でありますので、約 6 億 5 千万円となります。

No.13 山村地域における子供の居場所づくり事業

【意見等】

◇指導される方の意見などを聞きながら、継続的により良い居場所づくりを進めてください。

◇事業が始まった当初は、指導者の確保に苦しんだ地域もあったようですが、その後、順調に進め、山村地域の保護者の期待に応えられるものとなっています。内容について毎日のメニューが固定してきた反省はされているようですが、歴史民俗資料館の出前授業を利用するなど、他団体との連携を密にして、多彩な取組を試してみたいかがでしょうか。

◇学童保育所が設置されていない行政局管内で「子供の居場所づくり事業」が実施され、今年で 2 年目を迎え、共働きの保護者にとっては、大変有意義な事業で好評であると聞いています。中辺路地域では、既に学童保育に移行されたようで、残り 2 地域についても、保護者の意見を聞いて学童保育所の本格実施を期待します。

【今後の取組の方向性等】

本事業は、市の直営事業として平成 29 年度から実施しており、事業開始当初と比べると各地域で事業が普及し、併せて保護者のニーズも高まって利用者数も増加しています。

年間を通じた居場所づくり事業のうち、特に日数が多い夏休み期間の内容について、令和元年度においては、和歌山県の出張出前講座や本の読み聞かせなどを取り入れるなど、充実のための手立てをしております。

今後についても、各長期休業中の居場所づくり事業が完了した際には、保護者、参加児童、指導員のそれぞれの立場からの意見（感想）をアンケート等でしっかり把握し、次期の事業実施に向けて、早期の指導員確保と、担当教育事務所と指導員による打ち合わせを行うなど、事業内容の充実のための取組を強化していきたいと考えています。

No.14 学校施設整備事業

【意見等】

◇限られた予算の中で、計画的に行われていると思います。残された施設についても、できる限り早急に進めてください。

◇来るべき大地震に備えて各学校の耐震工事が順次進められているようです。また、平成 30 年度からは各普通教室へのエアコン設置工事も進められており、時代に対応した取組は保護者や地域住民から喜ばれていると思います。さらに、昨年のお阪北部地震で、

小学校のブロック塀が倒壊し女子児童が死亡した事故を受けて、田辺市でも危険なブロック塀の撤去が進められました。この迅速な対応も高く評価できると思います。今後、少子化や過疎化に伴う廃校と、その後の校舎再利用などの課題が山積していますが、地域住民の声を十分聞き、対応されたい。

◇校舎の改築は計画通り事業が実施され、教育環境は大きく変わりました。今後、普通教室への空調整備事業、トイレの改修事業等を予定しているようですが、計画通り事業が実施されることを期待します。

児童生徒の減少により学校の統廃合が進み、廃校舎のあり方が大きな課題となっています。一部有効活用されている廃校舎もありますが、安全上危険な廃校舎が残されているのも事実です。早急に廃校舎の撤去等、その対応策を検討されたい。

◇学校施設の整備については、計画どおりに進められ充実してきています。今後、老朽化し整備が必要となるプールについて、すべての施設を改修した場合の維持管理面を考えると、少子化等による学校規模や学校間距離などを検討して、民間のスイミングプールの活用や近隣小中学校との共同利用等も考えられると思います。

◇老朽化施設の改築、耐震化、空調設備設置等順調に進んでいると思われます。今後、トイレの整備、プールの改修を予定されているとのことで、引き続き子供達の学習環境の整備充実に努めていただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っています。また、災害時には児童・生徒の安全確保はもとより、地域の避難場所としての役割も担うことから、その安全性と防災機能の確保は極めて重要となります。

これまで教育環境の充実面及び安全性の確保という観点から老朽化施設の改築や耐震改修事業などを最優先に実施してきました。

耐震化事業については、東日本大震災では屋内運動場の天井材が崩落するなど非構造部材に大きな被害が生じたことから、天井をはじめとした非構造部材の耐震対策として、小中学校の体育館の吊天井、照明設備、体育館内にあるバスケットゴール等の耐震対策（落下防止対策）を進めています。

昨年の大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し女子児童が死亡した事故を受けて、田辺市でも早急に市内全域の小中学校等を対象に緊急点検調査を実施し、危険な箇所については撤去改修工事を進めています。

また、現在、児童生徒の健康面への影響を考慮し、普通教室への空調設備を整備する「空調設備整備事業」を実施していますが、今後については、学校施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定する「学校施設長寿命化計画策定事業」、トイレを和式便器から洋式便器に改修する「トイレ環境改善整備事業」を実施します。なお、プール改修については、今後の学校プールのあり方について検討していきたいと考えています。

廃校施設については、一部が社会体育施設、福祉施設、避難施設、投票所等、様々な

用途で活用されていますが、今後、活用されていない廃校施設のうち、老朽化が著しく耐震性能も十分満たしていない施設については、解体撤去等も含めて検討していきたいと考えています。

No.15 修学奨学金貸与事業

【意見等】

◇返還金の滞納問題はありますが、教育の機会均等を基本として、継続的な実施をお願いいたします。

◇我が国の様々な奨学金制度によって、多くの貧しい家庭の生徒が、教育の機会均等を得て、救われてきたか計り知れません。今後とも格差社会が広がり、貧困層の家庭が増えると予想され、益々、奨学金制度が重要な役割を持つ時代が訪れます。制度の拡大を期待します。

◇大学や高校進学に多額な費用を要する本市の地理的条件の中で、「修学奨学金貸与事業」は教育の機会均等の確保に必要不可欠な制度です。奨学金の償還率は95%を越えているが、最近償還率が落ちているようです。滞納額が大きくならないうちに返還指導や相談等を行い滞納の解消に努められたい。

◇高校、大学への進学を希望する学生や保護者にとって良い制度だと思います。改めて、この制度は貸与であるということを、学生や保護者に十分に理解していただき、高校進学、大学進学、その先の就職について考えていただき、活用していただきたいと思いません。

【今後の取組の方向性等】

修学奨学金貸与事業については、経済的理由により修学が困難な優れた学生に奨学金を貸与し、教育の機会均等に資することを目的とした重要な教育施策となっています。

田辺市では社会情勢の変化等から貸与条件の緩和や入学準備金の創設、追加募集の実施などを行い、現在では希望者全員を採用できる状況が続いています。

今後においては、時代の要請に応えたより活用しやすい制度への見直しを検討するとともに、各学校と連携・協力し、事業を進めていきたいと考えています。

また、償還指導については、電話や文書による督促のほか、直接訪問による返還指導や返還に関する相談等を行い滞納の解消に引き続き努めていきます。

No.16 教育内容の充実のための事業

【意見等】

◇「市指定教育研究事業」について、今後も今のままの形で継続するのか、効果の検証や別の形の事業で「質の高い教師による、質の高い教育」、またバランスのとれた児童生徒の育成を目指すのか、検討することも必要ではないでしょうか。

◇2019年度の全国学力テストは今年4月に実施され、7月末に発表されました。地元新聞には、和歌山県の中学国語は全国42位という見出しの記事が掲載されておりましたが、全国平均より3点低いだけで、それほど問題になる点数ではなかったと考えられます。小学校の国語、算数、中学校の数学についても、ほぼ全国平均並みであり、数年前の成績から考えても、明らかに学力の向上の跡がうかがえます。テストの数字ばかりにこだわり、技術的なテスト対策のトレーニングに陥ることの方が心配です。

ただ、全国的に英語の成績が低く、特に「書く」、「話す」力の弱さが明らかになっています。2020年度に学習指導要領が改訂され小学校3年から英語学習が始まり、高学年になると正式に教科として英語の学習が始まります。こうした動きに対応するためにも、小学校段階からの英語教育への対応が早急に求められます。何をどう教えるのか？英語を教える側の人材をどう確保するのか？小学校教員採用テストをどうするのか？現場の負担や混乱にどう対応するのか？課題は山ほどあります。2020年度の改訂では、英語教育とともにプログラミング教育の充実が叫ばれています。これも英語同様の課題があり、どう対応するかが問われます。

また、新しい学習指導要領では、「どう学ぶか」という視点も重視されます。アクティブラーニングという言葉がキーワードで、主体的、対話的に深く学ぶ視点が提起されています。受け身で学ぶ学習方法から積極的な学びを通して、激しい変化の時代に対応し、生きる力をつけようとしています。こうした考え方をどう共有し、どう具体化するか現場の対応力が求められます。NIE（教育に新聞を）の活用や図書館との連携、地元歴史資料館の活用などは、アクティブラーニングを進める上で欠かせないことだと思います。

◇事業の目的「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、と書かれています。少子高齢化が進む中、働き方改革など、人材の確保が難しいと思われませんが、質が落ちないように取組をお願いします。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会においては、学校教育の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、従来から取組を進めています。また、授業規律の徹底や家庭学習の充実など、様々な取組を進める中で、一つの指標として、全国学力・学習状況調査の結果が向上してきています。今年度は中学校の国語に課題がみられましたので、学校図書館や新聞を活用しながら、読解力の向上を図っていきたいと考えます。ただ、この結果については、数値や順位に一喜一憂するというのではなく、教員の授業力の向上と子供一人一人の学力課題の検証という視点を大切にしていきたいと考えています。また、「質の高い教師による、質の高い教育」を目指しているところですが、全国の学校現場がそうであるように、近年、田辺市においてもベテラン教員の大量退職と若手教員の大幅な増加が見られ、経験や技術の継承が大きな課題となっています。さらに、教育現場の多忙化が社会問題となっている状況から、教員を目指す若者が減少しているという新たな課題もでてきました。このように現在の教育現場の状況は大変厳しいものとなって

います。

そのような中、令和2年度からは新しい学習指導要領が全面実施（中学校は令和3年度）され、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業づくりが求められています。また、プログラミング教育、外国語教育など教員の専門性がより求められる中、学校訪問や各種研修会、校内研修等を充実させながら、次代を生きる子供達に知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を図っていきたいと考えます。

No.17 開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◇近年の事件や事故で、児童生徒の安全を重んじながらの事業展開は難しいと思います。より多くの地域住民の方々が、学校に関われるようにして下さい。

◇各学校に学社融合推進協議会を設置し、地域とともにある学校を目指し、様々な努力の跡がうかがわれます。単に学校の授業内容を公開し、学校行事に地域住民が参加してもらっただけでなく、今後、地域の先人達から地域の生活や歴史をしっかりと学ぶことも開かれた学校づくりの一つの視点になります。各学校での対応に期待します。

また、全国的には児童生徒が交通事故や事件に巻き込まれるケースが報道されています。登下校時の地域ぐるみの安全対策も開かれた学校づくりの中で進められたい。

◇学校解放月間に地域住民は何人ぐらい訪問しているのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

従来から「学社融合の推進」を学校教育の2本柱の一つとして取組を進める中で、開かれた学校づくりを目指してきました。学校開放月間等の機会を利用して、子供の学習の様子を公開したり、学校便りを地域の方に読んで頂いたり、生涯学習フェスティバルではパネル展示を実施したりしています。昨年度は学校開放月間に12,626人もの方々に各校・園を訪れていただきました。

また、昨年度設置した田辺市学社融合推進協議会では、従来、学校評議員が果たしてきた役割に加えて、保護者や地域住民等が参画できる仕組みを構築し、互いに知恵と意見を出し合いながら、地域と連携した学校教育活動、学校支援を通じた地域づくりを目指す中で、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをさらに進めていきたいと考えます。多くの協議会で図書ボランティアや登下校の安全見守りなど、様々な協力を頂いております。

今後は単なる交流会にとどまらず、地域について地域の先人から学ぶ地域学習を充実させていきたいと考えます。

No.18 J F A ころのプロジェクト・夢の教室

【意見等】

◇夢のある教室ですので、継続的に実施できるようお願いいたします。

◇平成 25 年度から始まったこの事業はすっかり定着し、高い人気を呼んでいるようです。夢先生の経験を語る「トークの時間」などを通して、子供達は夢に向かって努力することの大切さを学んでいるのだと思います。ただ、対象が小学 5 年生となると、スポーツの得意で好きな子供と、そうでない子供がはっきり分かれてくる時期だと思います。スポーツが苦手な子供達も、好きになるような工夫が求められると思います。

◇小学生にとって、「夢の教室」でトップアスリートの実体験談を聞くことは、普通の授業では得ることのできない貴重な体験であると思います。今後とも、小学生の 6 年間で一度は「夢の教室」の授業を受けられよう継続した取組を期待します。

◇子供にとってトップアスリートに出会うことは本当に夢だと思います。この「夢の教室」をスポーツ界だけでなく、科学、芸術等様々な分野の方の話聞き、子供達が興味を持てれば良いと思います。

◇トップアスリートから特別授業を学べることは有意義なことだと思います。平成 30 年度は市内 6 校だけでの実施なので、他の学校の多くの児童は学ぶことが出来ません。大きい会場で実施することはできませんか？

【今後の取組の方向性等】

元サッカー選手やプロ野球選手などトップアスリートからゲームやトークの時間を通して実際の体験談を聞き、自分の夢を書くという「夢の教室」授業について、平成 28 年度までの 4 年間で市内の小学 5 年生を対象として全校で実施したところ、児童のアンケートにおいて大変好評で続けてほしいという声をたくさんいただきました。このことから、平成 29 年度から令和 2 年度まで再度市内の小学校を対象に実施することにしています。この事業は、日本サッカー協会が実施しているもので、夢先生として登録されている方の中には、スポーツ選手だけではなく、タレントやミュージシャンなどもあります。残念ながら、こちらから夢先生を指定することはできません。また、定員が 40 人までで、1 クラスごとに実施することが決められていることから、現在は 4 年間かけて市内全校を回る計画を立てています。

No.19 学校給食の実施

【意見等】

◇安心で安全な学校給食の提供と給食費納付率の高さに感謝いたします。ただ、給食の配送について、遠方の学校、園では、配送が一番遅く、回収が一番早くになり、食事時間が短くなっているようです。移動距離やルートの的にやむを得ないと思いますが、子供によっては負担になるのではないのでしょうか。

◇学校給食に従事する皆さん方や、学校の先生方は嘸（さぞ）かし、日々多くの生徒の

健康や食の安全に心を配り、神経をすり減らしておられることと思います。食中毒予防やアレルギーへの対応など、大変努力されていることに敬意を表したいと思います。このまま安全な学校給食が続けられることを祈ります。

また、給食に併わせて食育教育についても引き続き推進されますようお願いいたします。子供達に食と健康への理解を深め、食料生産者への感謝の気持ちを育む食育教育こそ生きていく上での基礎基本です。

◇衛生的で安全な給食の提供、地産地消の推進、給食費の収納率の向上等、各般の取組を大いに評価します。今後とも「衛生的で安全な給食の提供」を前提に、これらの取組みを充実・継続されることを期待します。

◇忙しい家庭にとっては大変ありがたい事業です。アレルギー対策、衛生管理、地産地消等大変だと思いますが引き続きよろしく願います。

【今後の取組の方向性等】

より安全で安心できる学校給食を実施するために、日頃から食の安全に関する情報収集に努め、学校給食食材の安全確保を図るとともに、学校給食施設・設備の改善や学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図っていきたくと考えています。

地産地消については、子供達が地元産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産に携わる方への感謝の念を育む「生きた教材」となるよう、推進を継続していきます。

各学校・園における給食時間帯はそれぞれに設定されており、給食準備から昼休憩を含めた時間設定にしている学校等が多く見受けられますが、給食時間について学校から意見等がありましたら、検証・検討を行っていきたくと考えています。

給食費の収納については、引き続き学校と連携を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、児童手当等からの特別徴収も実施していきます。

No.20 児童館活動

【意見等】

◇子供の居場所だけでなく、人と人との繋がりや学びの場としても大切だと思えます。これからも活発な事業展開を通して、身近な児童館であり続けてください。

◇田辺市では学社融合を合言葉に、学校・家庭・地域の連携を進めておりますが、この児童館も学社融合の一つの拠点として活動できていると思います。特に、「フリースペースちびっこ（親子の部屋）」の取組は、子育てを学ぶ保護者の交流の場となっており、今後の活動が期待されています。

全国的に子育てが困難な時代になっています。格差社会が進み、子育て世代の貧困化、幼稚園、保育園への待機児童の増加、児童虐待問題、さらにはいじめ、不登校対策など、子育てへの課題は山ほどありますが、この児童館の取組が、子育ての課題解決への一つのモデルになれば素晴らしいことだと思います。

◇地域に開かれ、地域の活動拠点として子供達の健全育成、保護者や地域の方々の交流の場として、児童館活動が推進されることを期待します。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、学校・家庭・地域社会との交流や連携を図り、地域における子供達のための拠点として、子供の安全確保、健全育成及び子供の居場所づくりに努めています。今後におきましても、地域における子供の健全育成の環境づくりを進めるため、児童館活動の情報発信を積極的に行い、地域及び世代間の交流を活性化することにより、地域ぐるみの「子育て・子育て」の支援につなげ、児童館がその中心的な役割を果たしていきたいと考えています。

また、子育て家庭への支援として、乳幼児とその保護者の交流の場として開設している「フリースペースちびっこ（親子の部屋）」の更なる充実及び利用促進を図るとともに、市母子保健、子育て担当部局及び関係機関との連携を密にすることにより、子育てに伴う心理的な負担の軽減につながるよう、努めていきたいと考えています。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年度（平成 30 年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和元年 9 月 田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp